

平成30年度 第5回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 次第

日時：平成31年3月26日（火）午後2時00分～

於：加東市役所 3階 302会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 水道料金の検討に向けた取組について

《資料1》 水道料金の検討に向けた取組

(2) 下水道使用料の検討に向けた取組について

《資料2》 下水道使用料の検討に向けた取組

(3) 経営比較分析表（平成29年度決算）について

《資料3》 経営比較分析表（平成29年度決算）

4. その他

(1) 審議会委員の任期について

●加東市水道事業及び下水道事業運営審議会条例（抜粋）

（組織）

第3条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者 3人以内
- (2) 関係団体から推薦された者 3人以内
- (3) 一般公募による市民 2人以内
- (4) その他市長が必要と認める者 2人以内

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

（任期の特例）

2 この条例の日以降に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

(2) 意見書について

【別紙】意見書 提出期限：平成31年4月9日（火）

5. 閉 会

加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 委員名簿

審議会役職	区 分	所 属 等	氏 名
会長	第3条第2項1号 (学識経験を有する者)	大阪商業大学 総合経営学部教授	梅 野 巨 利
		近畿税理士会 社支部	小 倉 康
会長職務代理者		近畿税理士会 社支部	神 田 耕 司
	第3条第2項2号 (関係団体から推薦された者)	加東市消費者協会	井 上 益 子
		加東市区長会	山 羽 勲
		加東市商工会	吉 田 伊 佐 見
	第3条第2項3号 (一般公募による市民)	一般公募	石 井 保
		一般公募	川 越 美 紀
	第3条第2項4号 (その他市長が必要と認める者)	加東市総務財政部長	堀 内 千 稔

※区分単位で氏名50音順、敬称略

市・出席者名簿

所属・役職	氏 名
技 監	岸 本 至 泰
上下水道部・部長	大 畑 敏 之
上下水道部管理課・課長	藤 浦 与 志 夫
上下水道部工務課・課長	安 則 宏 幸
上下水道部管理課・副課長	阿 江 英 俊
上下水道部管理課・主査	神 戸 幸 子
上下水道部管理課・主事	森 脇 茜

平成30年度 第5回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 配席(302)

梅野会長	神田 職務代理
------	------------

小倉
井上
山羽
吉田

石井
川越
堀内

録音機

岸本技監	大畑部長	管理課 藤浦 課長	工務課 安則 課長
------	------	-----------------	-----------------

	管理課 阿江 副課長	管理課 神戸 主査	管理課 森脇 主事
--	------------------	-----------------	-----------------

傍聴席 5人

出入口

受付

資料 1

水道料金の検討に向けた取組

加東市 上下水道部

平成 31 年 3 月 26 日

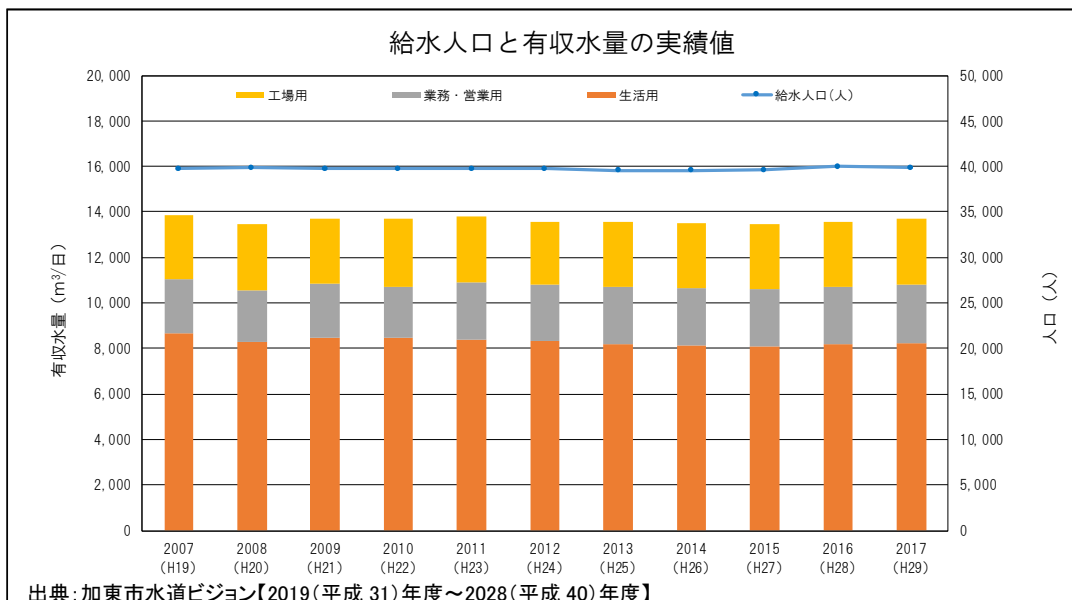
I 水道事業の現状

1. 水道事業の将来はどうなるのか？

(1) 給水人口と水需要の現況

現状

給水人口及び有収水量は、ほぼ横ばいで経過していますが、2007（平成 19）年度末と 2017（平成 29）年度末を比較すると、給水人口は増加しているのに対して有収水量は減少しています。有収水量を使用区分別に比較すると、使用率が高い生活用水（一般家庭用口径 20mm以下）の有収水量が減少していることから、生活様式の変化、節水機器の普及等により水需要が減少する傾向にあります。



項目	年度	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
給水人口（人）		39,751	39,898	39,761	39,758	39,776	39,724	39,563	39,595	39,629	39,976	39,880
有収水量	一日平均使用水量計（m ³ /日）	13,858	13,462	13,693	13,713	13,785	13,578	13,584	13,507	13,463	13,567	13,686
	生活用（m ³ /日）	8,654	8,282	8,455	8,496	8,383	8,318	8,195	8,129	8,103	8,199	8,249
	業務・営業用（m ³ /日）	2,388	2,301	2,378	2,203	2,503	2,463	2,523	2,507	2,499	2,522	2,576
	工場用（m ³ /日）	2,816	2,879	2,860	3,014	2,899	2,797	2,866	2,871	2,861	2,846	2,861

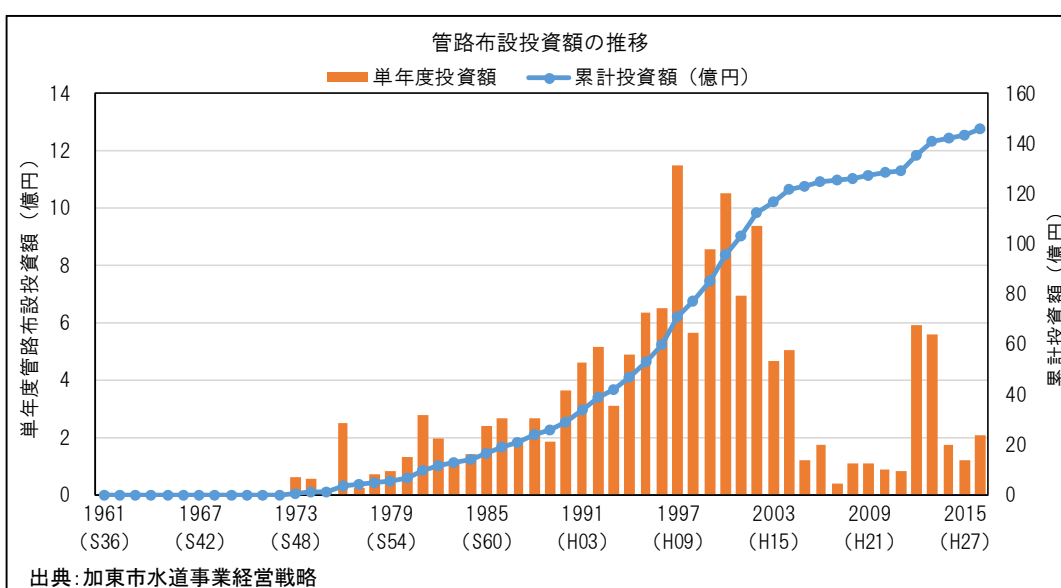
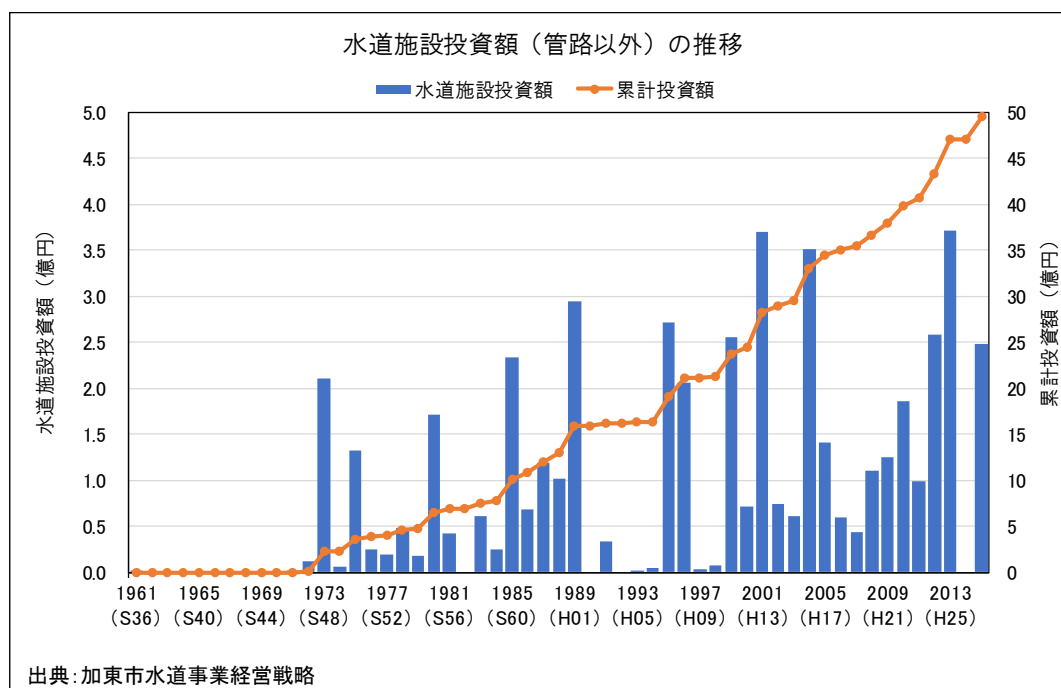
出典：加東市水道ビジョン【2019(平成 31)年度～2028(平成 40)年度】

課題

今後は、給水人口の減少に伴う給水収益の減少が予測され、限られた収入で事業を維持するためには、継続的に事業の効率化を推進しなければなりません。

(2) 投資額の推移

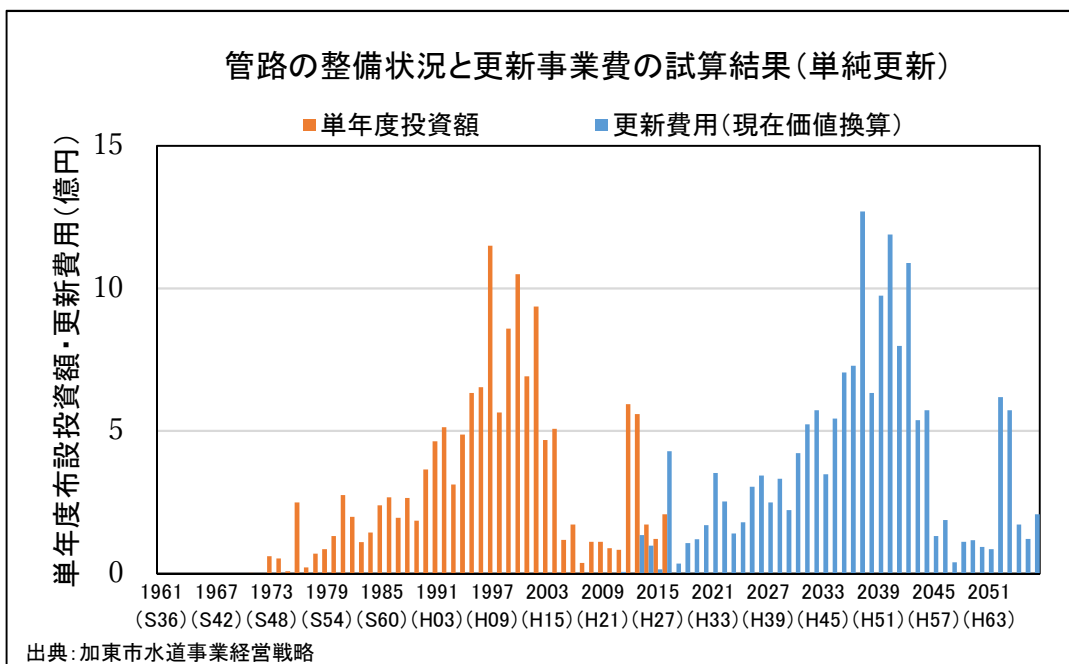
現状	
昭和30年代から2004（平成16）年度にかけて、市全域で水道施設を建設及び増設し、2008（平成20）年度以降は、配水系統の切り替えのための加圧施設や水質対策のための設備等を建設してきました。	
現在使用している水道施設（管路を除く）の累計投資額は49.53億円で、管路の布設は、1961（昭和36）年度から開始し、2016（平成28）年度末時点の総延長は437km、累計投資額は145.6億円となっています。	



(3) 管路の老朽化及び耐震化の状況

現状

法定耐用年数 40 年を既に超過している管路もあり、老朽化が進んでいる状況です。管路全体の耐震化率は、2017（平成 29）年度末時点では 12.2%で、基幹管路の耐震化率は 18.3%、基幹管路以外は 11.6%となっています。



用途		延長	構成比率	管路耐震化率	
導水管	基幹管路	7,393.4 m	1.65 %	7,088.9m	18.3%
	送水管	3,374.9 m	0.75 %		
配水管	基幹管路	27,873.7 m	6.22 %	47,560.3m	11.6%
	基幹管路以外	409,816.0 m	91.38 %		
	小計	437,689.7 m	97.60 %		
計		448,458.0 m	100.00 %	54,649.2m	12.2%

出典: 加東市水道ビジョン【2019(平成 31)年度～2028(平成 40)年度】

課題

昭和 40 年代に建設した末端給水用の加圧施設や法定耐用年数を超過している管路があることから、更新及び耐震化事業を進めるためには、多くの費用が必要となります。

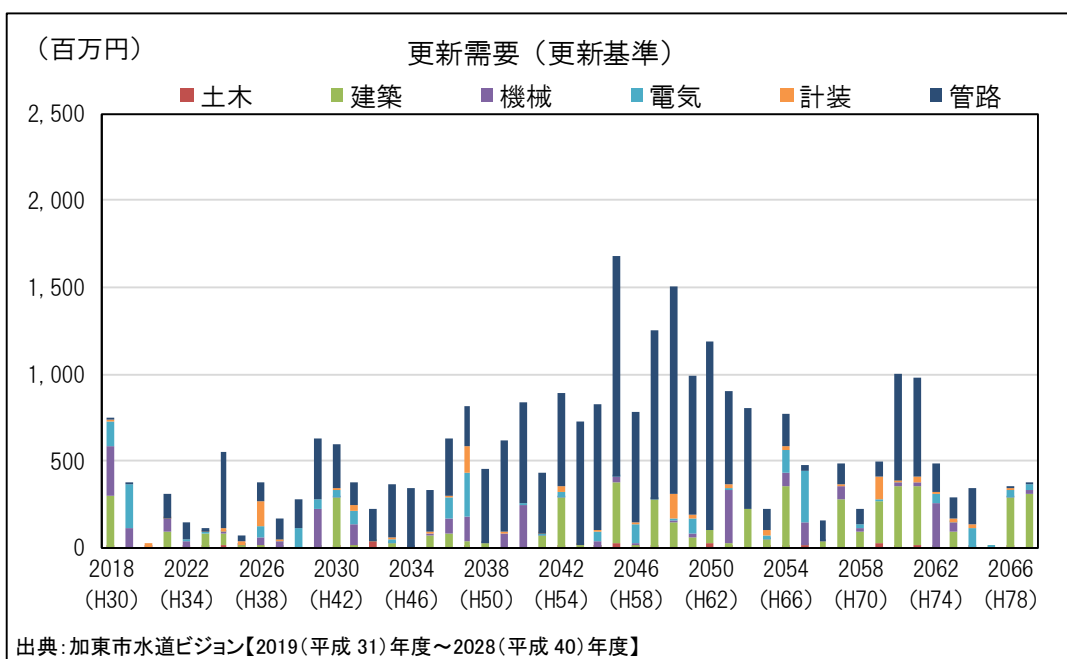
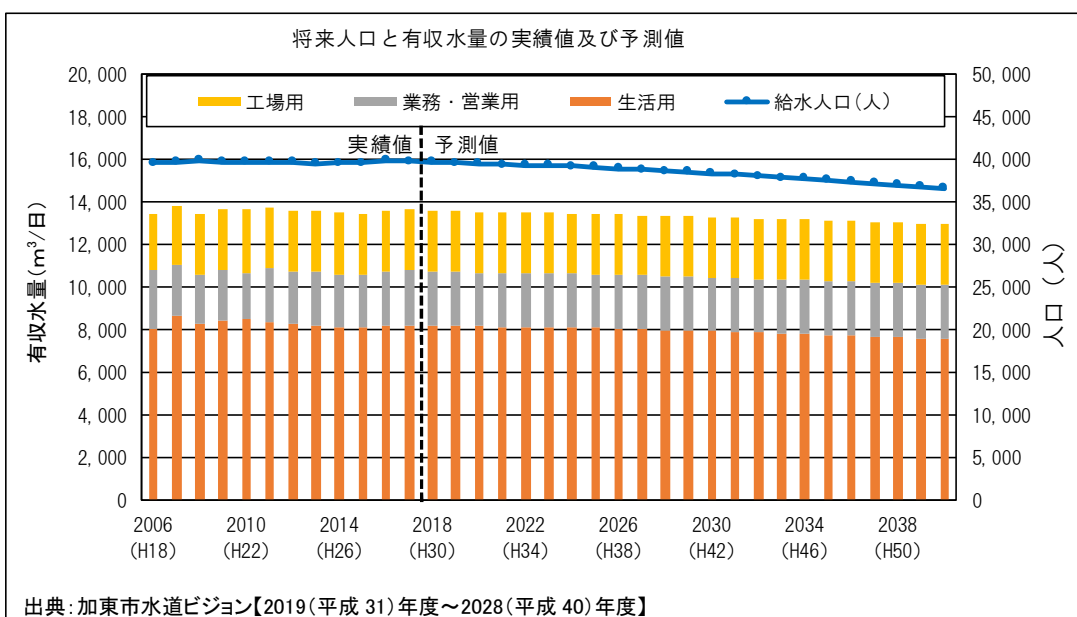
災害時において、安定供給を確保するため、浄水場・配水池間等の送水管及び市役所、病院、避難所など災害時の重要施設に接続する管路を優先して計画的に耐震化を進めなければなりません。

(4) 将来環境の予測

水需要と更新需要の予測

水需要予測では、本市の将来人口予測及び水量実績値に基づく試算により、2028（平成 40）年度の給水人口は 38,710 人（2017（平成 29）年度実績の 97.1%）、一日当たりの有収水量は 13,381m³（2017（平成 29）年度実績の 97.8%）に減少し、その後も減少していくと予測します。

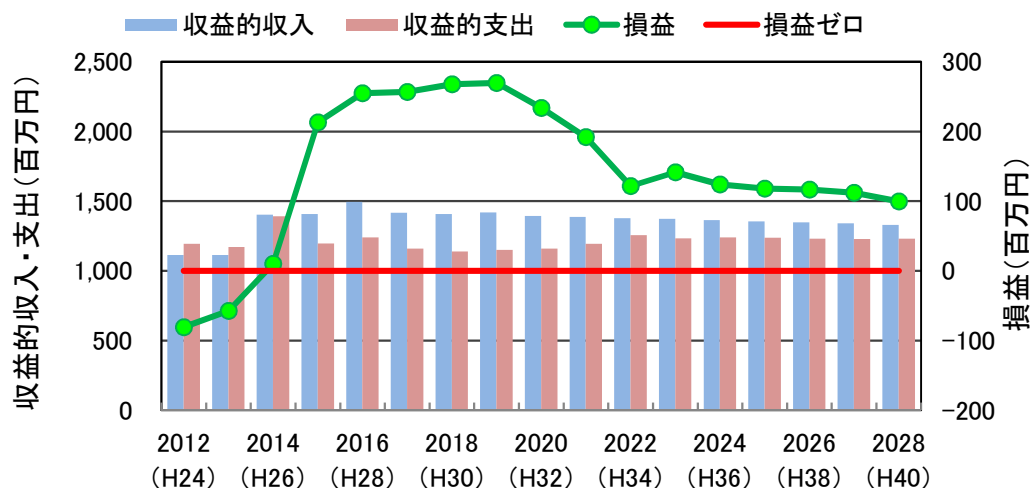
施設の更新需要予測では、更新する基準年数を法定耐用年数の 1.2 倍に設定して試算した結果、更新需要のピークは、管路の更新需要が増加する 2045（平成 57）年度に約 16.8 億円になります。



収支の予測

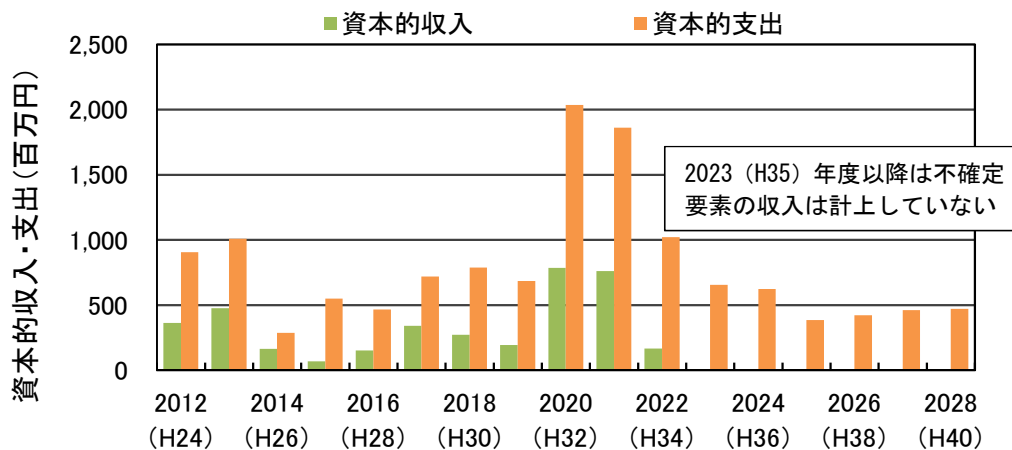
収益的収支では、料金収入の減少予測に伴って利益は減少します。
 資本的収支では、浄水場の統合事業に多額の費用を要するため、2020（平成 32）年度から 2022（平成 34）年度までの支出が増加します。

収益的収支の推移



出典：加東市水道事業経営戦略の試算を平成 29 年度決算値で条件設定

資本的収支の推移



出典：加東市水道事業経営戦略の試算を平成 29 年度決算値で条件設定

課題

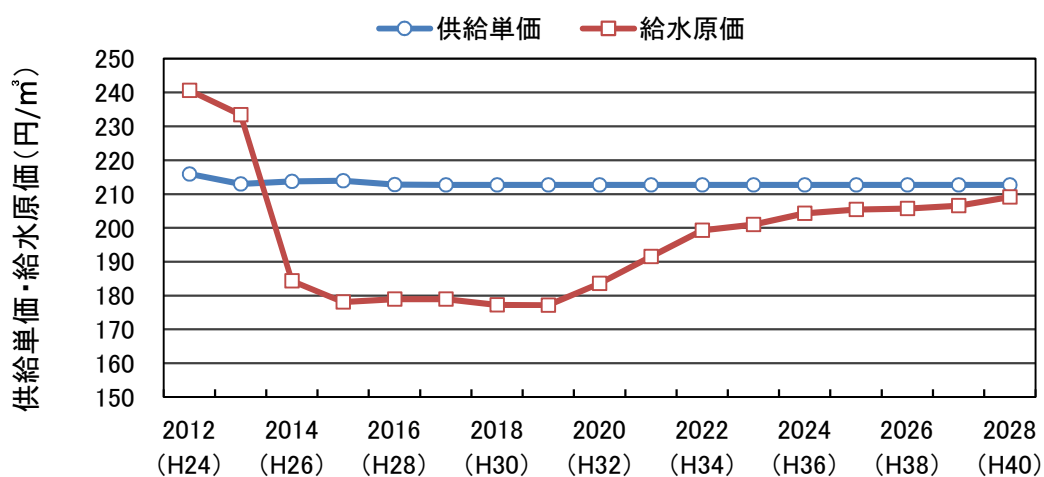
今後の施設更新・耐震化に備え、安定した給水収益を確保する必要があります。
 料金水準の適正化及び投資の合理化等により、適切に見込まれた収支の黒字を通じた経営基盤の強化等を図り、健全経営を維持しなければなりません。

供給単価・給水原価、資金残高の予測

供給単価が給水原価を上回っているため、黒字の健全経営を維持していますが、更新需要等の増加により給水原価は上昇していきます。

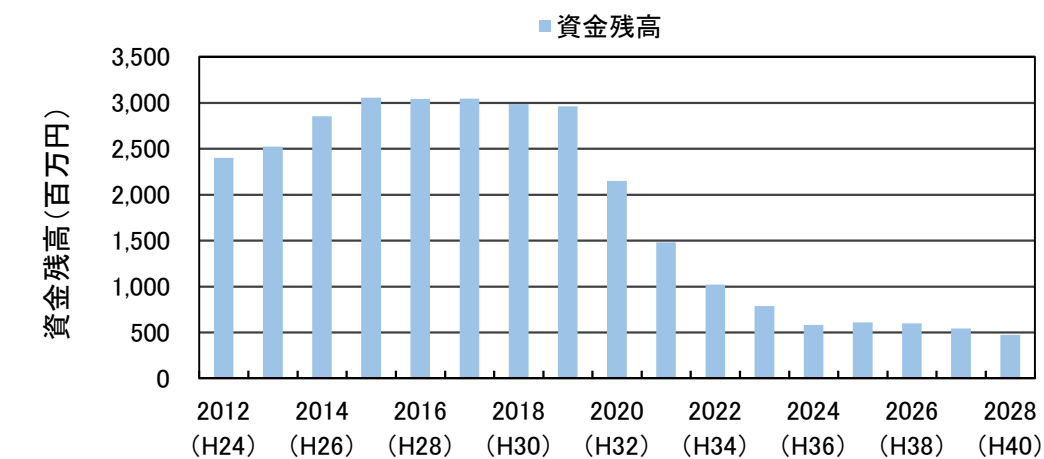
資金残高は、浄水場の統合事業で多額の支出により減少し、2028（平成40）年度には約4.7億円になります。

供給単価・給水原価の推移



出典：加東市水道事業経営戦略の試算を平成29年度決算値で条件設定

資金残高(現金・預金)の推移

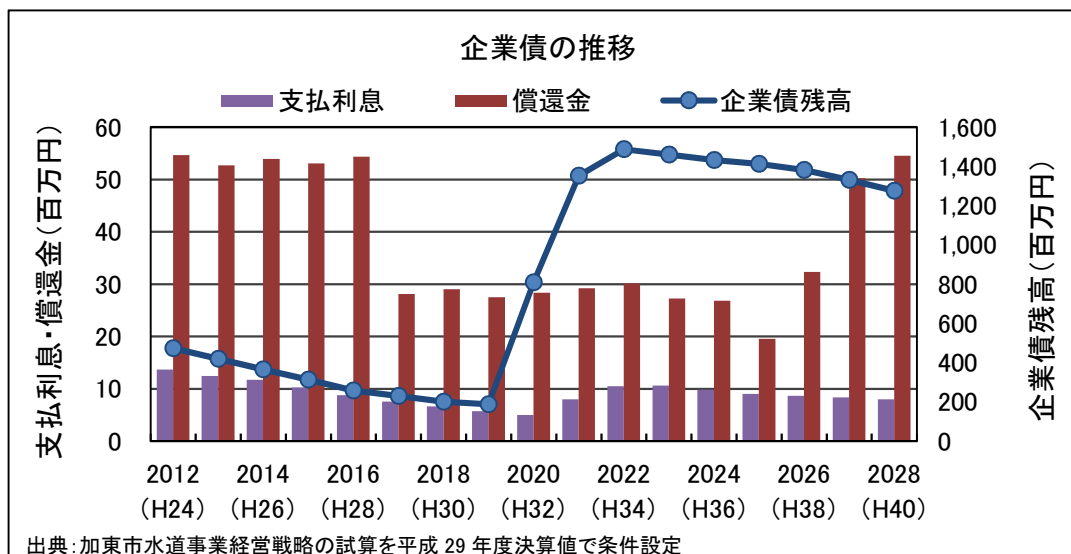


出典：加東市水道事業経営戦略の試算を平成29年度決算値で条件設定

企業債の予測

企業債残高は、浄水場の統合事業費の財源に企業債を充てるため、2019（H31）年度から増加し、2022（平成 34）年度にはピークの約 14.9 億円に達しますが、その後、新たに企業債を充てる事業は予定していないため、減少していきます。

一方、企業債償還金は、浄水場の統合事業で借り入れた企業債の償還が始まる 2026（H38）年度から増加します。



水道事業の課題（まとめ）

人口減少は給水収益の減少につながり、現在の料金体系・料金水準を維持し続けることが困難となります。

今後は、老朽化した管路や施設の大量更新への対応、耐震化の推進等が控えており、水道事業を安定的に持続するためには、人口減少により給水収益が減少する分を補う財源確保の方法を検討する必要があり、対策の一つとして料金改定が考えられます。

2. 水道料金について

(1) 水道料金の課題 ー料金制度の最適化ー

厚生労働省策定の『新水道ビジョン』では、新たな発想で取り組むべき方策として、「水需要が減少傾向にある現状においては、需要減少以上の速さで収入減となるような料金体系は、安定経営に資する料金体系とは言い難い。社会環境の変化に伴い、経営の安定に向けた料金体系の見直しを検討する必要がある。」とされています。

※水道料金の具体的な課題や算定要領については、次回以降の審議会で示します。

(2) 料金体系の概要・考え方

料金体系は、「基本料金」及び「従量料金」から構成される「二部料金制」で、従量料金は使用水量が増加するほど単位当たりの料金が高くなる「逦増制」を採用しています。

計算方法 水道料金 = (基本料金 + 従量料金) × 1.08

口径区分	基本料金		従量料金(基本水量を超える使用水量1㎡につき)				
	基本水量	料金					
mm以下	㎡以下	円	11~20㎡	21~60㎡	61~100㎡	101~200㎡	201㎡~
20	10	1,800	126円	186円	204円	220円	254円
25	60	12,760	61~100㎡	101~200㎡	201㎡~		
			204円	220円	254円		
30	100	23,300	101~200㎡	201㎡~			
			220円	254円			
40	140	35,740	141~200㎡	201㎡~			
			220円	254円			
50	200	54,460	201㎡~				
			254円				
75	600	170,200	601㎡~				
			272円				
100	1,000	289,340	1,001㎡~				
			296円				
150	2,000	578,680	2,001㎡~				
			296円				
臨時用	基本料金	各メーター口径の基本料金					
	超過料金	使用水量1㎡につき					296円
消火栓	1栓につき					1,800円	
分譲地用	基本料金						なし
	従量料金	使用水量1㎡につき					220円

(注) 上水道料金は、2か月ごとに検針し、2か月分をまとめて徴収します。

①水道料金の体系（用途別、口径別）

水道料金の体系は、主に用途別料金体系と口径別料金体系の二つの体系に区分されています。

用途別料金体系とは、利用者の負担力が高い特定の用途（業務用）に対して高い料金を設定する一方、生活用水（一般用）に対して低廉な料金を設定するものです。

なお、用途別料金体系については、「店舗と住居の併用など企業形態が多様化する現状にあって、明確な区分を定めるのが困難である。」というデメリットも考えられるため、現在では採用する自治体が全国的に減少する傾向にあります。

口径別料金体系とは、大口径の利用者は一度に大量の水の使用が可能であり、その分多額の設備投資が必要となるため、口径が大きいほど費用を多く負担すべきであるという観点から、需要者のメーター口径の大小によって料金を設定する料金体系です。

②逦増料金制と水量ランク区分

逦増料金制とは、使った水の量が多くなるのに応じて、段階的に単位当たりの料率を高くする料金体系のことです。

この料金体系は、水源開発や施設拡張等には多額の費用を要することから、これに伴う費用を大口需要者の料金に反映させるとともに、節水意識を働かせることで水需要を抑制し、省資源化を図るという環境的観点から広く導入されています。

また、逦増料金制を採用した場合は、水量ランク区分が必要となります。

③基本水量制

基本水量制とは、基本料金に一定水量を付与することで、この水量の範囲内であれば料金は定額になるものです。

この制度は、事業の安定的な経営を図り、基本料金部分の料金を低く抑えるとともに、その範囲内の水を自由に使用することで公衆衛生の向上に寄与することを目的として導入されました。

しかし、一方では貴重な水資源を大切に使うという節水に対する十分なインセンティブが働かないとの指摘もあります。

(3) 料金改定履歴

料金改定を2回行っています。※2014（平成26）年度の消費税改定を除く

■ 1回目の改定

改定年月日	改定の項目	改定率	改定の概要	改定の理由
2009 (平成21)年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 基本料金、従量料金単価の値下げ 料金区分の見直し 	約7.5% 引き下げ	口径20mmの基本料金を口径13mmと同額にし、口径13mmを廃止し、口径20mmの区分を口径20mm以下と設定する料金体系に改定	<ul style="list-style-type: none"> 合併による人件費の削減効果、約1億円を超える利益の確保分を利用者に還元 一般家庭の宅内給水管の主流は、口径20mm以下の傾向にあるため、利用者に配慮

改定前と改定後の水道料金の比較

(改定例)	上水道口径20mm以下の一般家庭の1箇月当たりの使用水量が28m ³ の場合の水道料金	改定前 6,048円	改定後 5,584円 (464円の値下げ)
-------	--	------------	--------------------------

■ 2回目の改定

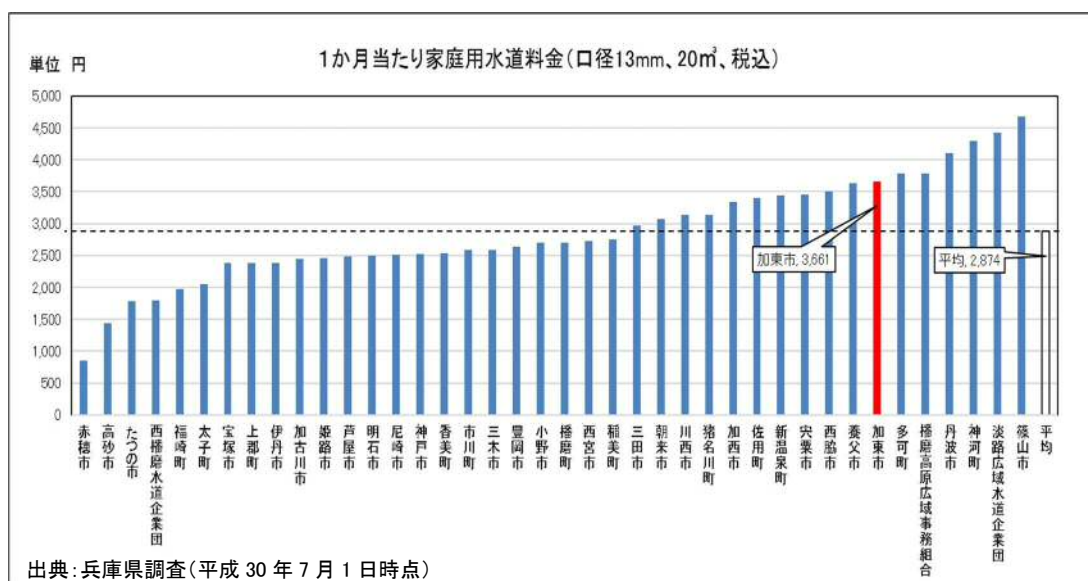
改定年月日	改定の項目	改定率	改定の概要	改定の理由
2012 (平成24)年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 基本料金、従量料金単価の値下げ 料金区分の見直し 	平均10% 引き下げ	口径20mm以下の1か月の基本使用水量を10m ³ 以下としていたものを5m ³ 以下とし、新たに6m ³ から10m ³ までの従量料金を設定する料金体系に改定	<ul style="list-style-type: none"> 県営水道の受水費の引き下げにより、単価値下げ分の利益を利用者に還元 口径20mm以下で1箇月当たり5m³以下の少ない利用者に配慮

改定前と改定後の水道料金の比較

改定例①	上水道口径20mm以下の一般家庭の1か月当たりの使用水量が28m ³ の場合の水道料金	改定前 5,584円	改定後 5,121円 (463円の値下げ)
改定例②	上水道口径20mm以下の一般家庭の1か月当たりの使用水量が5m ³ の場合の水道料金	改定前 1,748円	改定後 945円 (803円の値下げ)

(4) 県内各市町の水道料金について

1か月当たり家庭用水道料金（口径13mm、20m³、税込）は、県下で高い方から7番目となっています。



次回審議会の内容について

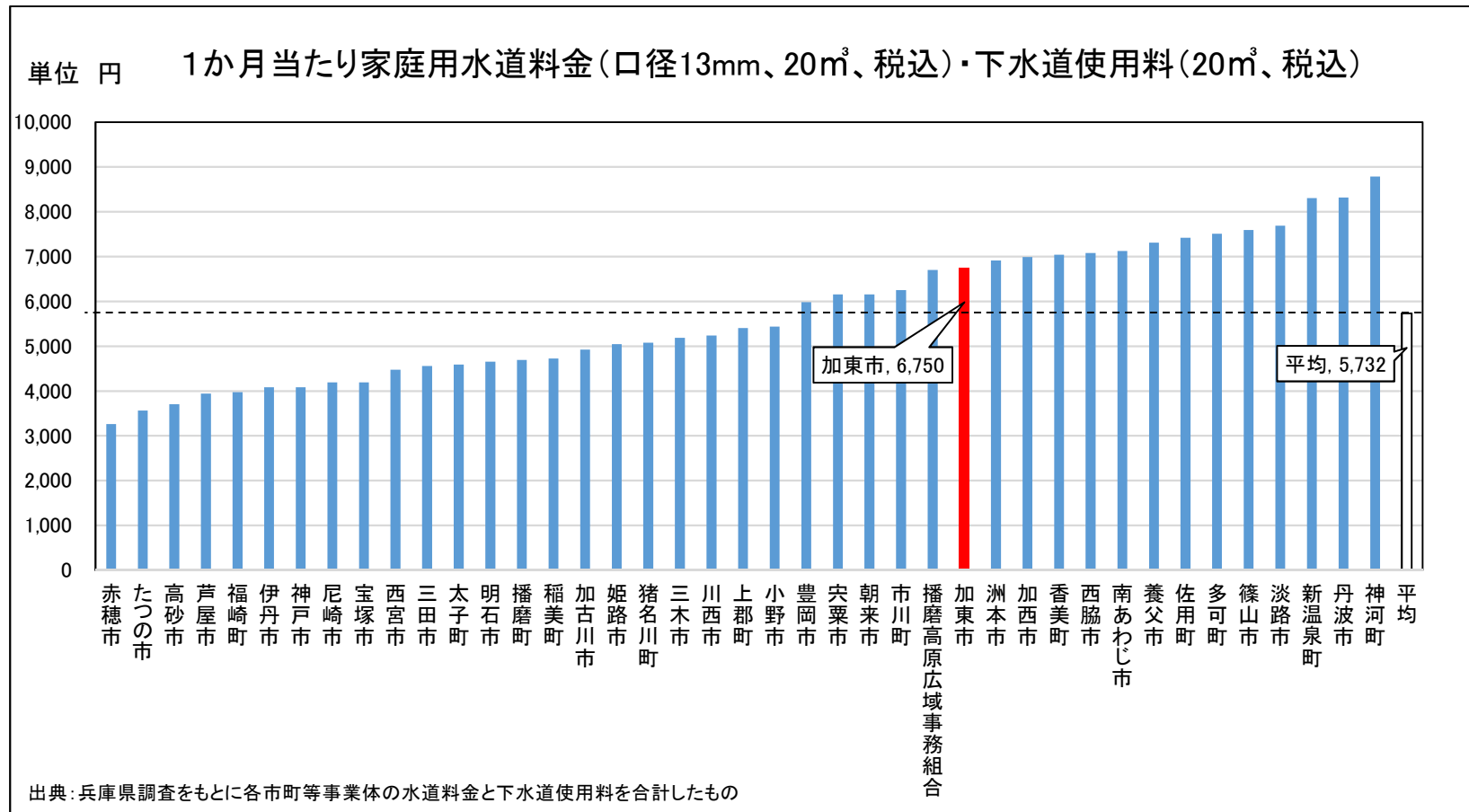
Ⅱ 水道料金のあり方

1. 公営企業の料金はどうあるべきか？
2. 水道料金をどのように設定するべきか？
3. 総括原価方式とは？
4. 資産維持費とは？

(参考) 県内各市町の水道料金・下水道使用料について

1か月当たり家庭用水道料金(口径13mm、20m³、税込)と下水道使用料(20m³、税込)は、県下で高い方から14番目となっています。

※下水道使用料(20m³、税込)の県内各市町の状況は、別添「資料2」で表示しています。



資料 2

下水道使用料の検討に向けた取組

加東市 上下水道部

平成 31 年 3 月 26 日

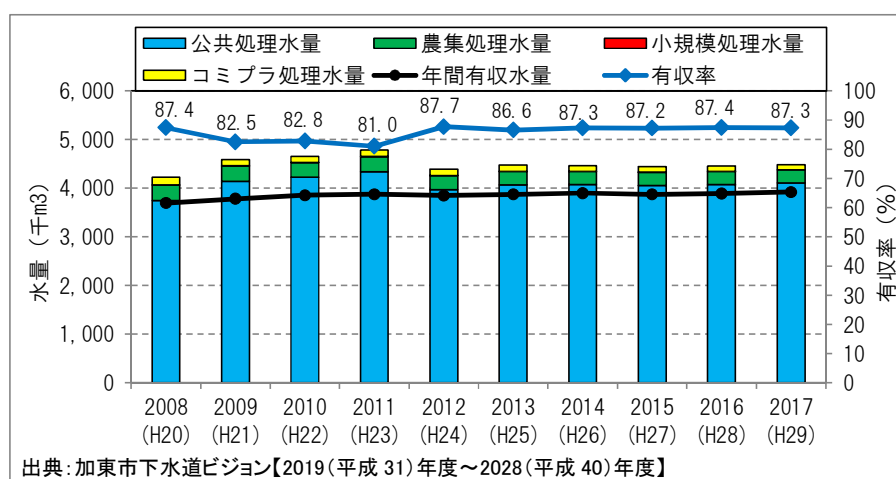
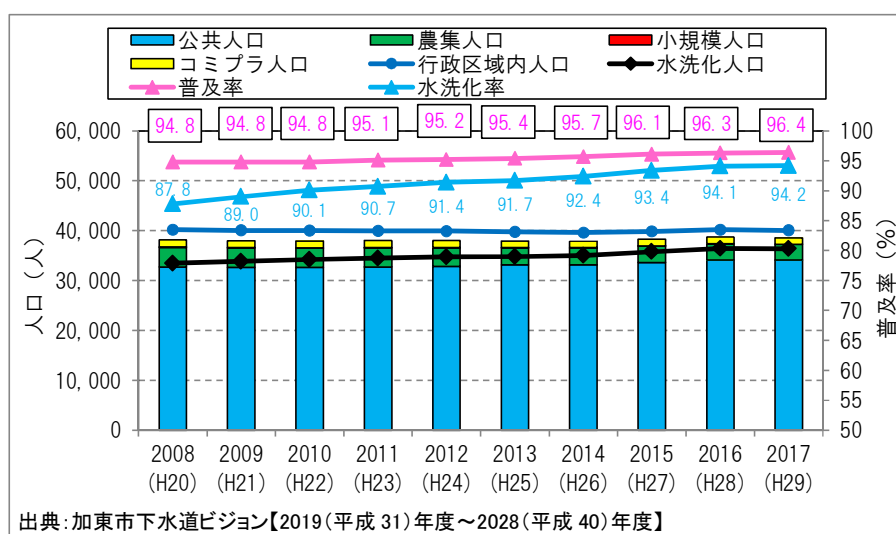
I 下水道事業の現状

1. 下水道事業の将来はどうか？

(1) 水洗化人口と水需要の現況

現状

2017（平成 29）年度末の集合処理の普及率は 96.4%、水洗化率は 94.2% となっています。下水道使用料収入の対象となる年間有収水量は、処理区域内人口が横ばいであるため、約 3,900 千 m^3 あたりで推移しており、節水意識の高まり等の影響により、収入は減少傾向にあります。



課題

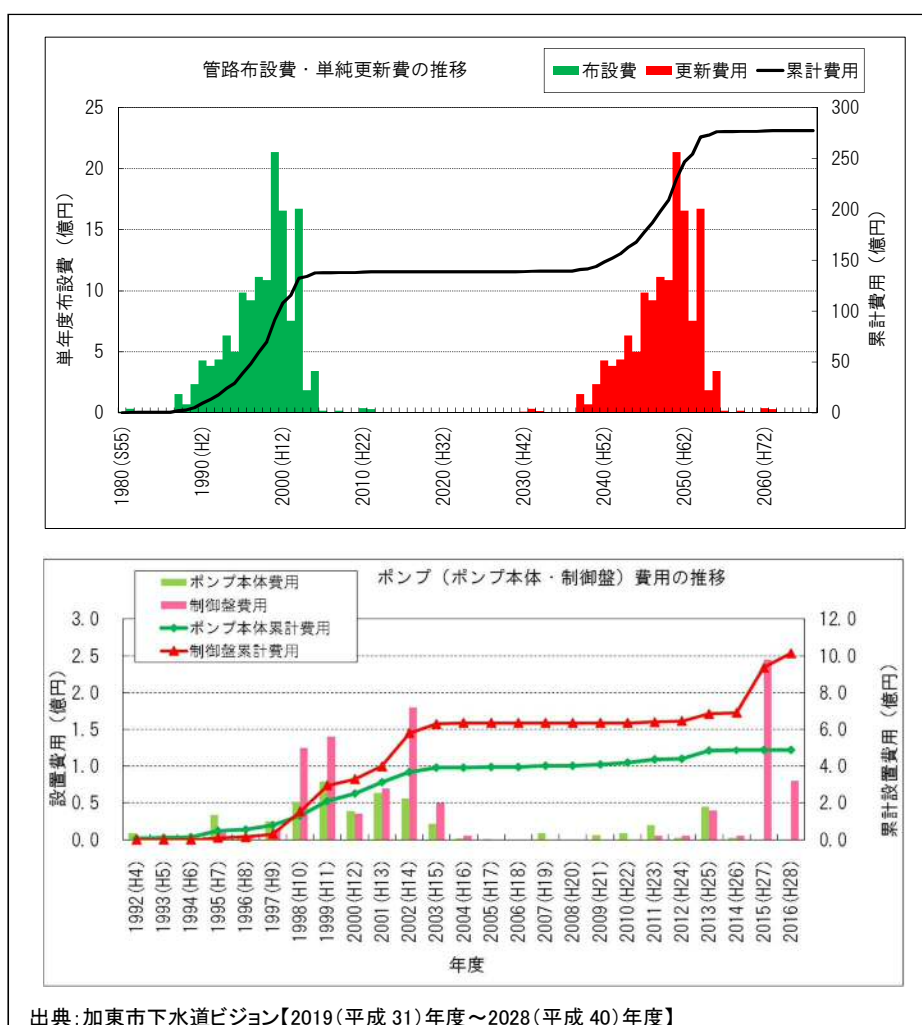
今後は、水洗化人口の大きな増加は見込めないことから、限られた収入で事業を維持するためには、収益確保の対策と併せて継続的に事業の効率化を推進しなければなりません。

(2) 投資額の推移

現状

全ての管路施設を標準的耐用年数で更新した場合に発生する費用（更新需要）は、50年周期で約20億円の改築事業費のピークの山が繰り返されることとなり、財政に大きな影響を与えます。

ポンプ（ポンプ本体・制御盤）の事業費用は、ポンプ本体は累計で約4.9億円、制御盤は累計で約10.2億円となり、合計すると約15億円にも上ります。



課題

布設管渠は、平均で約20年が経過しており、管路の点検調査を行うことにより、管渠の健全度を把握し、改築更新需要の見通しを予測することで道路陥没事故を未然に防がなければなりません。

本市の長寿命化計画では、2021（平成33）年度以降からポンプ（ポンプ本体・制御盤）では、約3億円の更新事業費がピーク時に必要になると試算しているため、今後の事業運営に影響を与えないよう事業の平準化を行う必要があります。

(3) 処理場施設の統廃合

現状	
本市は、12か所の処理場施設を保有しています。供用開始は、1996（平成8）年度から2003（平成15）年度に集中しており、16年から22年程度経過しているため、この先10年の間に更新費用が集中します。	
また、規模が小さく維持管理施設が多いため、非効率な状況となっています。	

処理場施設の一覧

地域	事業名	処理区・地区	処理場名	処理能力 (m ³ /日)	現有 処理能力 (m ³ /日)
社	農業集落排水施設	上福田中部	三草川清流センター	368	368
		上福田北部	吉馬・牧野清流センター	160	160
		上鴨川	上鴨川清流センター	254	254
		下鴨川	下鴨川清流センター	38	38
	コミュニティ・プラント	畑・廻淵・池之内	まわりぶちクリーンセンター	132	132
		上久米・下久米	千鳥川クリーンセンター	421	421
平木		流尾川クリーンセンター	89	89	
東条	単独公共下水道	東条	せせらぎ東条	6,240	3,120
	農業集落排水施設	秋津	秋津浄化センター	162	162
		川南	きらめき川南	251	251
		川北	オアシス川北	419	419
	小規模集合排水処理施設	少分谷	少分谷浄化センター	24	24

出典：加東市下水道ビジョン【2019（平成31）年度～2028（平成40）年度】

課題

施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画を推進し、改築更新等の支出を削減することにより、効率的かつ効果的に事業運営を行い、経営基盤の強化を図る必要があるため、公共下水道への処理場施設の統廃合など事業の効率化を進めていかなければなりません。

統廃合費用比較

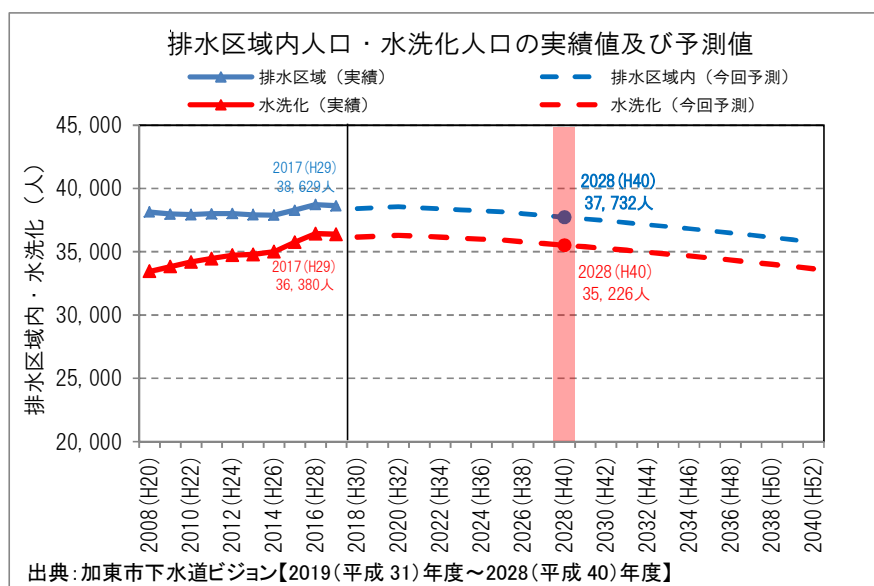
旧町名	地区	統廃合を行わない場合			統廃合を行う場合						差	
		農業・コミプラ改築更新費	処理場維持管理費 (H28-H52)	計	接続管渠、マンホールポンプ建設費	マンホールポンプ改築更新費 (1回想定)	接続管渠、MP維持管理費 (単年)	接続管渠、MP維持管理費 (H28-H52)	処理場維持管理費 (H28-H52)	維持管理費合計 (H28-H52)		計
東条	単独公共		831,802	831,802					920,705	920,705	920,705	-88,903
東条	秋津	603,908	106,430	710,338	67,250	9,200	282	7,045	22,123	29,168	105,618	604,720
	少分谷	256,001	31,356	287,357	77,780	9,200	286	7,150	6,544	13,694	100,674	186,683
	川南	665,549	103,613	769,162	92,650	18,400	522	13,055	25,811	38,866	149,916	619,246
	川北	454,320	106,308	560,628	9,200	9,200	220	5,500	30,851	36,351	54,751	505,877
	小計	1,979,778	347,707	2,327,485	246,880	46,000	1,310	32,750	85,329	118,079	410,959	1,916,526
社	上福田中部	137,820	121,596	259,416	28,460	9,200	239	5,980	45,229	51,209	88,869	170,547
	上福田北部	250,313	94,316	344,629	15,950	9,200	229	5,725	31,234	36,959	62,109	282,520
	上鴨川	317,038	88,911	405,949	123,480	0	118	2,940	36,687	39,627	163,107	242,842
	下鴨川	143,001	42,064	185,065	52,850	9,200	278	6,955	20,755	27,710	89,760	95,305
	畑・廻淵・池之内	422,346	69,501	491,847	92,610	0	88	2,205	17,287	19,492	112,102	379,745
	上久米・下久米	976,695	116,745	1,093,440	28,460	9,200	239	5,980	24,227	30,207	67,867	1,025,573
	平木	348,676	86,474	435,150	304,960	18,400	758	18,950	39,131	58,081	381,441	53,709
小計	2,595,889	619,607	3,215,496	646,770	55,200	1,949	48,735	214,550	263,285	965,255	2,250,241	
合計	4,575,667	1,799,116	6,374,783	893,650	101,200	3,259	81,485	1,220,584	1,302,069	2,296,919	4,077,864	

出典：加東市下水道事業経営戦略

(4) 将来環境の予測

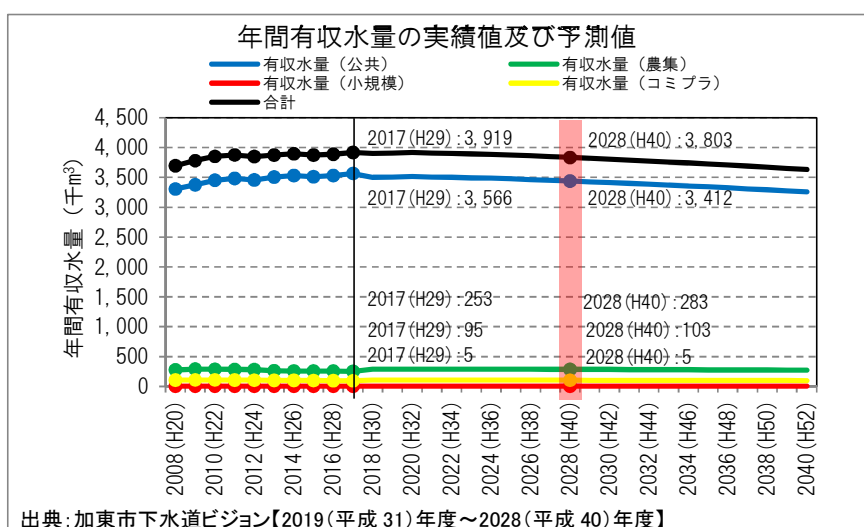
排水区域内人口・水洗化人口の予測

本市人口ビジョンで示された行政区域内人口の減少予測値を基に排水区域内人口及び水洗化人口を試算すると、2020（平成 32）年度以降から減少していき、2028（平成 40）年度の排水区域内人口では 37,732 人、水洗化人口は 35,226 人にまで減少すると予測します。



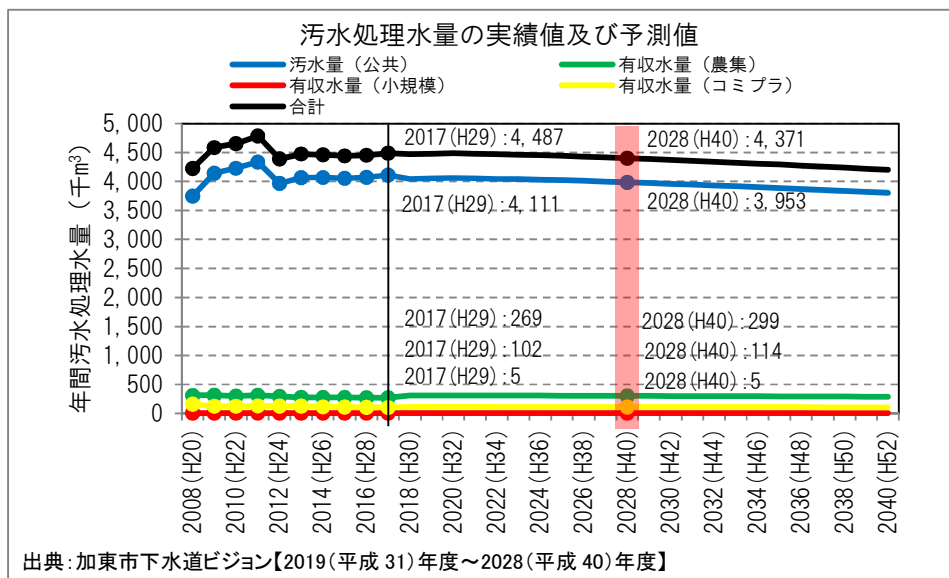
年間有収水量の予測

年間有収水量は、2017（平成 29）年度末の 3,919 千 m³ に対し、2028（平成 40）年度の予測値は 3,803 千 m³ となり、約 120 千 m³ 減少する見込みで、計画期間以降の 2029（平成 41）年度以降も減少していく見込みです。



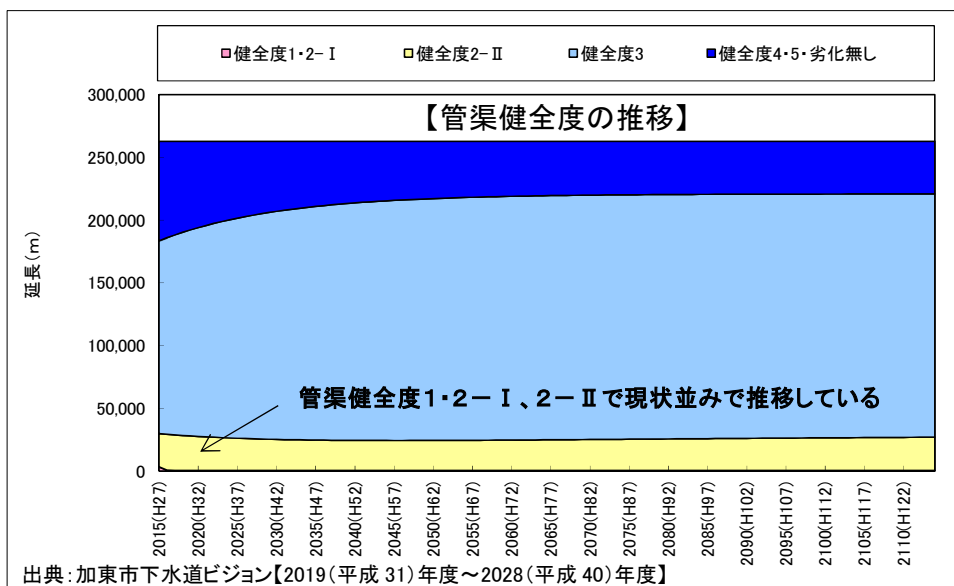
汚水処理水量の予測

汚水処理水量は、2017（平成 29）年度末の 4,487 千 m³ に対し、2028（平成 40）年度の予測値は 4,371 千 m³ で、約 120 千 m³ 減少すると予測します。



管渠の劣化予測から試算した健全度の予測

管渠の健全度と 1 年当たりの事業費の適正値を割り出し、最適な数値となる改築更新需要を予測すると、年間約 2.0 億円の事業費投資で管渠の健全度割合を現状並みの低い値に維持することが可能となったことから、これを改築更新需要の基準として、今後の更新需要費を見込んでいます。

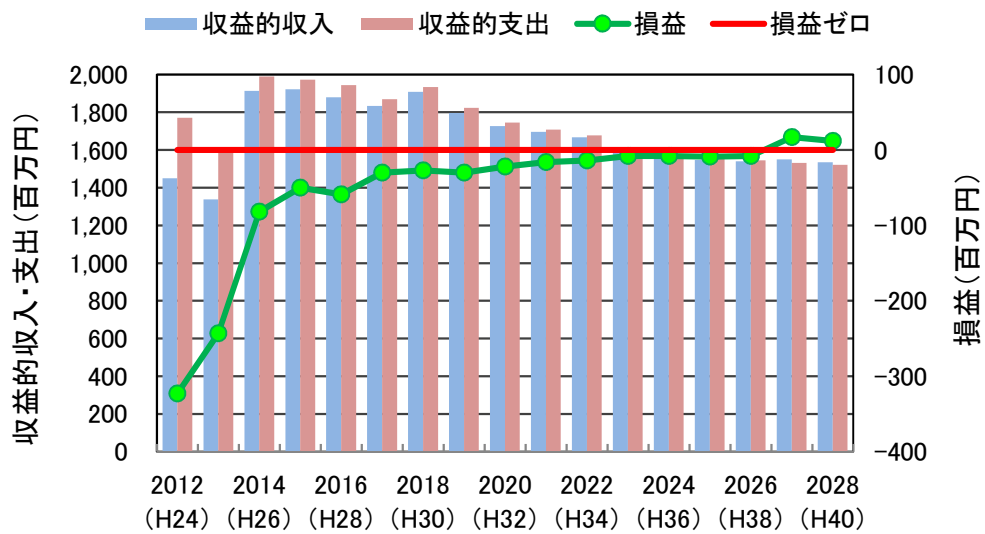


収支の予測

収益的収支では、水需要の減少予測により使用料収入は減少しますが、処理場統廃合による維持管理費の節減効果で、損失が徐々に改善されると予測します。

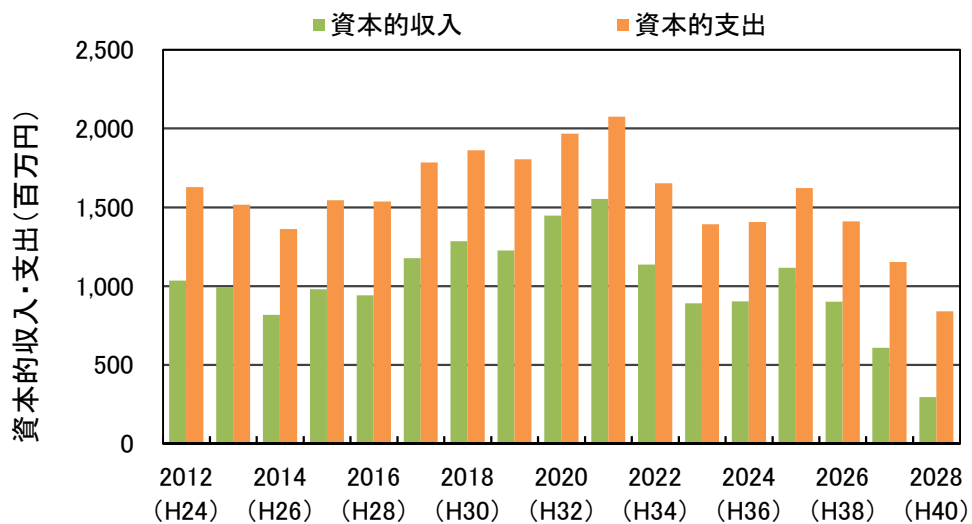
資本的収支では、維持管理に主眼を置いた投資事業が中心となりますが、処理場統合事業の接続工事の事業量に応じて事業費は増減します。

収益的収支の推移



出典：加東市下水道事業経営戦略の収支計画をもとに作成

資本的収支の推移



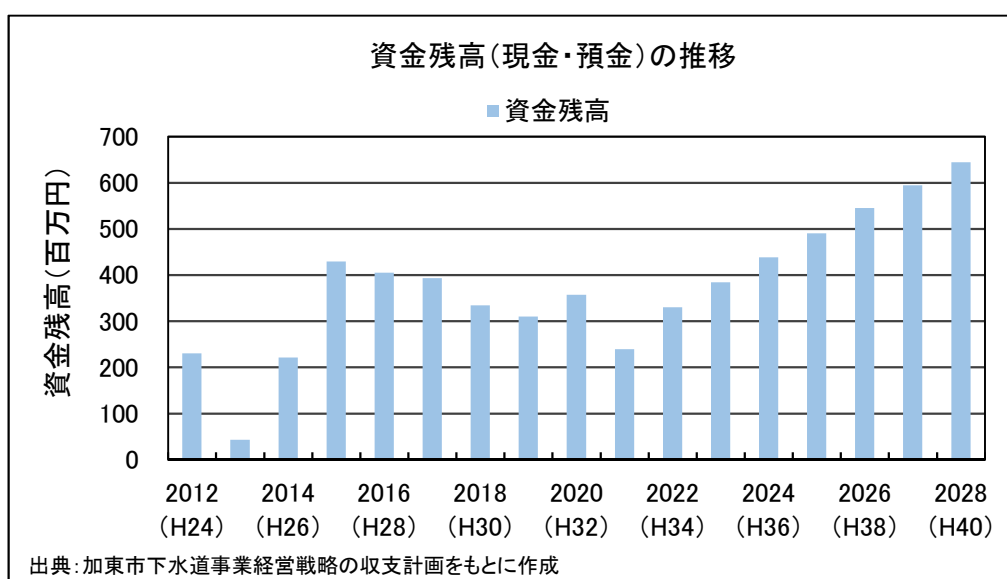
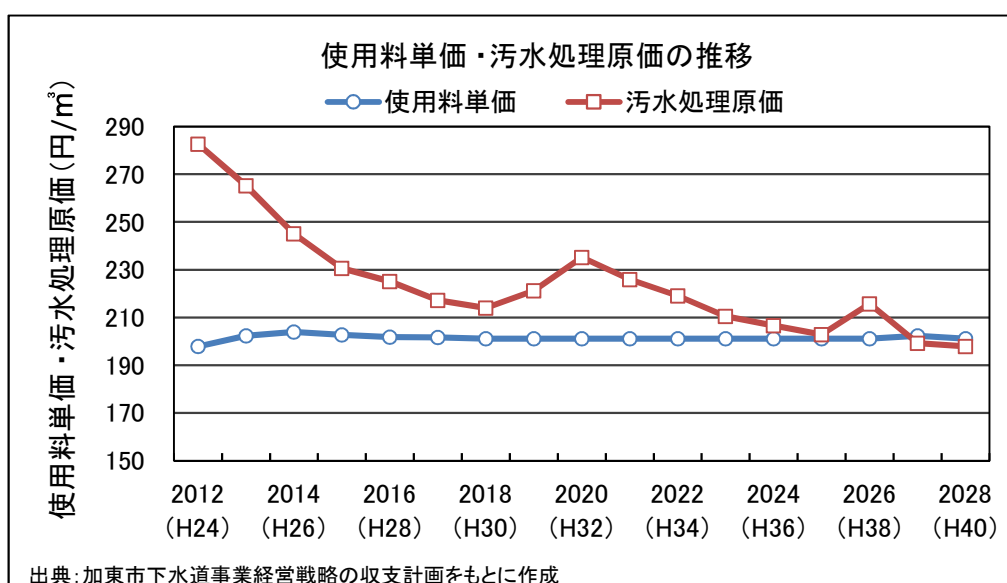
出典：加東市下水道事業経営戦略の収支計画をもとに作成

使用料単価・汚水処理原価、資金残高の予測

使用料単価は、2019（平成 31）年度以降からほぼ横ばいで推移しており、汚水処理原価は、2019（平成 31）年度以降から処理場統合事業の接続工事により上昇し、その後は維持管理費の節減効果により減少するため、赤字経営は 2027（平成 39）年度に改善の兆しが出始めると予測します。

現行の使用料で汚水処理費が賄えるようになるまでには、最低でも 10 年以上は掛かる見通しとなります。

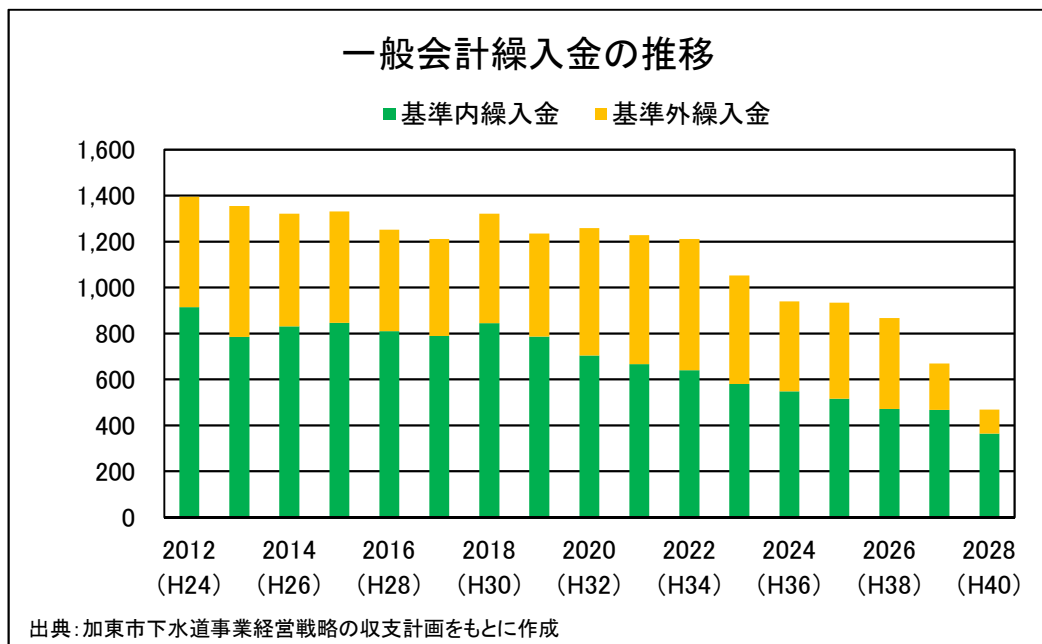
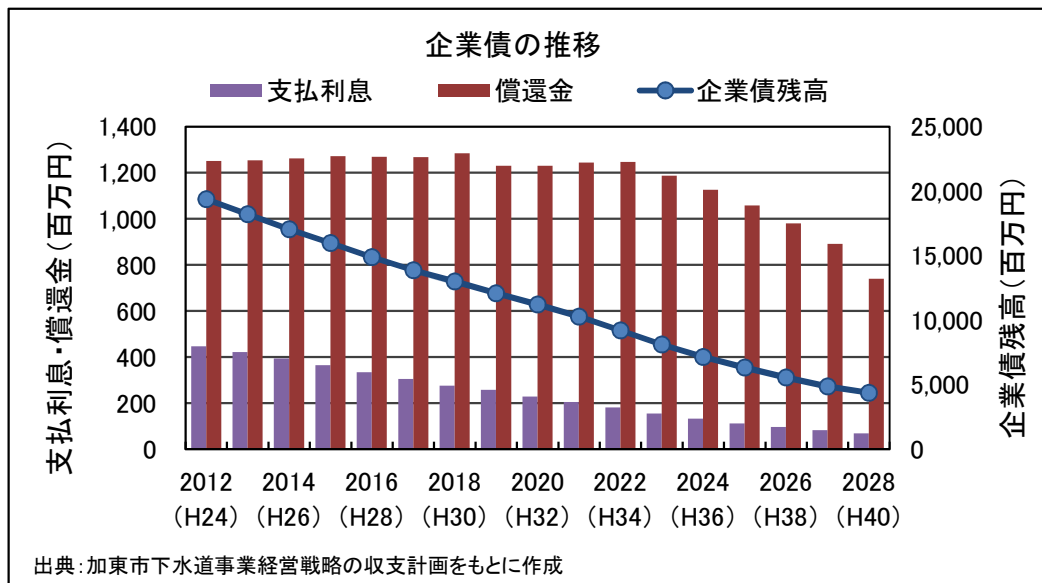
資金残高は、汚水処理原価の減少に伴って単年度の赤字が解消していくため、留保資金の増加により運営資金に余裕が生じる見込みです。



企業債、一般会計繰入金の予測

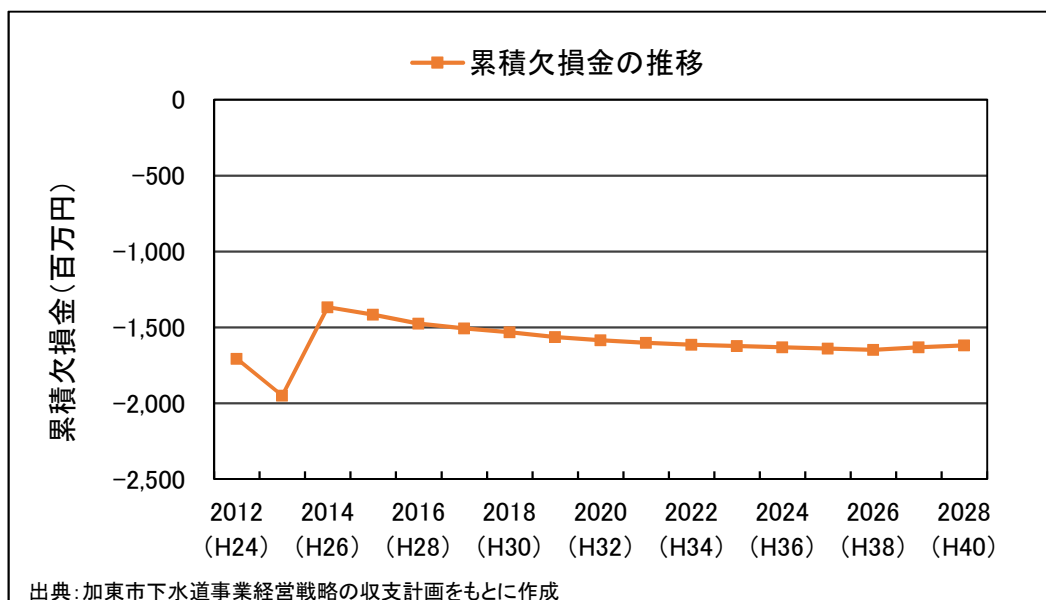
企業債償還金は、2019（平成 31）年度以降から処理場統合事業の接続工事により、2022（平成 34）年度までは増加しますが、既存借入分が大きく減少していくため、2028（平成 40）年度には約 40 億円にまで減少します。

また、企業債償還金の負担が大きいため、償還金の一部を一般会計からの基準外繰入金で補填していますが、維持管理費の節減効果及び償還金の減少により、2028（平成 40）年度の基準外繰入金は、現時点の繰入額の約 4 分の 1 以下にまで減少します。



累積欠損金の予測

累積欠損金は、維持管理費の節減効果により単年度の損失が少しずつ改善されることから、赤字の幅はゆるやかに減少していきますが、累積した赤字が解消されるまでには、相当な期間を要する経営状況にあることに変わりはありません。



下水道事業の課題（まとめ）

人口減少は使用料収入の減少につながり、現在の使用料体系・使用料水準を維持し続けることが困難となります。

また、非効率となっている処理場の維持管理費を低減することが必要なことから、処理場統廃合事業を推進するとともに、改築更新費の増加を見込んで事業運営に影響を及ぼさないよう計画的に投資事業を行わなければなりません。

今後は、老朽化した管渠や施設の大量更新への対応に向けて、下水道事業を安定的に持続し、累積した赤字の早期解消により経営健全化を目指すためには、人口減少による水需要で減少する分を補う財源確保の方法を検討する必要があり、対策の一つとして使用料改定が考えられます。

なお、原則として下水道整備等に要する費用のうち、私費で負担すべき経費である汚水処理費は、使用者から徴収するよう適正な費用負担とすることが求められていることから、繰出基準に基づかない繰入金金は、市の財政基盤に影響を及ぼすことに鑑み、早期にこれを解消する方法として、使用料改定を検討することも必要です。

2. 下水道使用料について

(1) 下水道使用料の課題※ ー使用料算定の基本的な考え方の見直しー

国土交通省策定の『新下水道ビジョン』では、下水道の経営状況は、近年緩やかに改善しているが、使用料収入が不十分なケースも多いことから、「将来の人口減少や節水意識の向上等による使用水量の減少は、下水道使用料収入に影響すると考えられるため、これを考慮した使用料体系の設定が必要である。」とされています。

※下水道使用料の具体的な課題や算定要領については、次回以降の審議会で示します。

(2) 使用料体系の概要・考え方

本市の下水道使用料体系は、多くの自治体で採用されている基本使用料と汚水排除量により負担を求める従量使用料で構成された二部使用料制です。

基本使用料は、これまでに整備した施設などの資本費と、使用した排除量にかかわらず発生する固定的な費用です。

計算方法 下水道使用料＝(基本使用料＋従量使用料)×1.08

種別	基本使用料		従量使用料(基本使用量を超える使用量1mにつき)				
	基本使用量	使用料					
一般用	10	1,920	11～20m	21～40m	41～60m	61～100m	101～200m
			70円	155円	188円	218円	250円
			201～600m	600～1,000m	1,001m～		
臨時用	10	1,920	300円	344円	372円		
			11m～	372円			

※井戸水を使用される場合の下水道使用量

井戸水のみ	1か月あたり7m ³ ×世帯人数
井戸水と上水道の併用	1か月あたり7m ³ ×世帯人数で算出した量の2分の1を上水道の使用量に加算。 ただし、その量が井戸水のための例により算出した量に満たない場合は、井戸水のみで算出した量とします。

※ 下水道使用料については、国土交通省などが示している算定の基本的な考え方において、口径別使用料体系の考え方はなく、全国的にも区分している自治体はありません。

また、用途別料金体系に相当するものとして、一般排水と特定事業所の排水を区分する例などがありますが、この方法は、供用開始して間もなく、排水需要の実績データの蓄積が少ない自治体、又は規模が小さく年度ごとの排水需要の変動が大きい自治体において適当であるとされています。

本市では、普及率がある程度高く、過去の排水需要に係る実績データが蓄積されていることから、一般排水と特定事業所の排水を区分する方法は採用していません。

このほか、水質によって使用料を割り増しする水質使用料制もありますが、全国的に見ても採用している自治体はごく少数にとどまっています。

(3) 使用料改定履歴

使用料改定を2回行っています。※2014（平成26）年度の消費税改定を除く

■ 1回目の改定

改定年月日	改定の項目	改定率	改定の概要	改定の理由
2009 (平成21)年 4月1日	基本使用料、従量使用料の値上げ	約40% 引き上げ	使用料体系は市町村合併時に設定した基本使用料、従量使用料の二部使用料制を維持	施設の建設時に借入れた企業債の返済が事業経営を大きく圧迫しているため、一般会計より多額の繰出基準に基づかない繰入金の資金を投入して下水道事業を運営していることから、経営健全化計画に基づき段階的に使用料の引き上げを行った。

改定前と改定後の下水道使用料の比較

(改定例)	上水道口径20mm以下の一般家庭の1か月当たりの汚水排除量が28m ³ の場合の下水道使用料	改定前 2,647円	改定後 3,679円 (1,032円の値上げ)
-------	---	------------	----------------------------

■ 2回目の改定

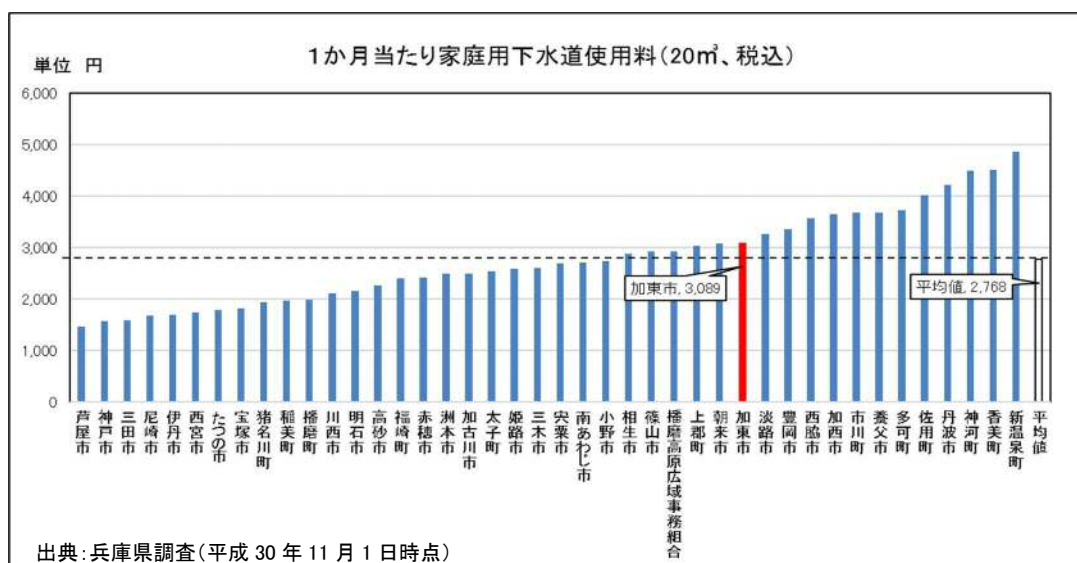
改定年月日	改定の項目	改定率	改定の概要	改定の理由
2012 (平成24)年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 基本使用料、従量使用料の値上げ 使用料区分の見直し 	平均20% 引き上げ	口径20mm以下の1か月の基本汚水排除量を10m ³ 以下としていたものを5m ³ 以下とし、新たに6m ³ から10m ³ までの従量使用料を設定する使用料体系に改定	施設の建設時に借入れた企業債の返済が事業経営を大きく圧迫しているため、一般会計より多額の繰出基準に基づかない繰入金の資金を投入して下水道事業を運営していることから、経営健全化計画に基づき段階的に使用料の引き上げを行った。

改定前と改定後の下水道使用料の比較

改定例①	上水道口径20mm以下の一般家庭の1か月当たりの汚水排除量が28m ³ の場合の下水道使用料	改定前 3,679円	改定後 4,582円 (903円の値上げ)
改定例②	上水道口径20mm以下の一般家庭の1か月当たりの汚水排除量が5m ³ の場合の下水道使用料	改定前 1,100円	改定後 1,008円 (92円の値下げ)

(4) 県内各市町の下水道使用料について

1か月当たり家庭用下水道使用料（20m³、税込）は、県下で高い方から13番目となっています。



次回審議会の内容について

Ⅱ 下水道使用料のあり方

1. 公営企業の使用料はどうあるべきか？
2. 下水道使用料をどのように設定すべきか？
3. 下水道使用料対象経費とは？
4. 資産維持費とは？

資料3

經營比較分析表（平成29年度決算）

加東市 上下水道部

平成31年3月26日

- 1. はじめに..... P 1
- 2. 水道事業..... P 2
- 3. 下水道事業..... P 3~6
 - (公共下水道事業) P 3
 - (特定環境保全公共下水道事業) P 4
 - (農業集落排水事業) P 5
 - (小規模集合排水処理事業) P 6

1. はじめに

経営比較分析については、総務省が平成 27 年度から進めている「公営企業の見える化の推進」の一環として、経営及び施設の状況を示す「経営比較分析表」を策定・公表するもので、この「経営比較分析表」は、本市の経営の現状・課題を的確に把握することだけでなく、経年比較や他の地方公共団体等との比較を行い、住民や議会とともに各事業のあり方を十分に議論することに活用するものです。

総務省が取りまとめる「経営比較分析表」の対象事業は、上下水道事業では、全国で公営企業として実施されている水道事業と下水道事業のうち、一般会計等で実施されているものを除く事業となっているため、コミュニティ・プラント事業は全国類似団体との比較が実施されていないことから対象外となっています。

2. 水道事業 経営比較分析表（平成29年度決算）

兵庫県 加東市

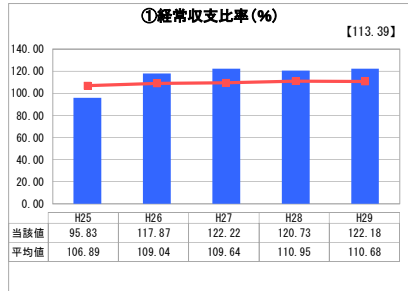
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)	
-	97.11	99.56	3,661	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
40,296	157.55	255.77
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
39,880	97.11	410.67

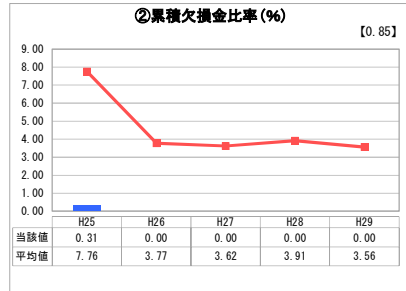
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

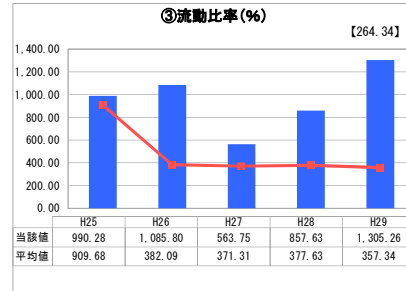
1. 経営の健全性・効率性



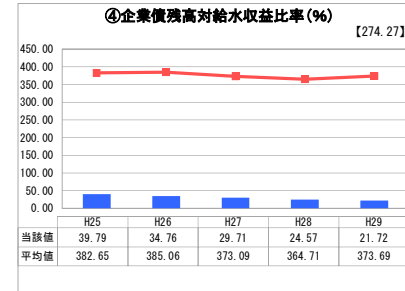
「経常損益」



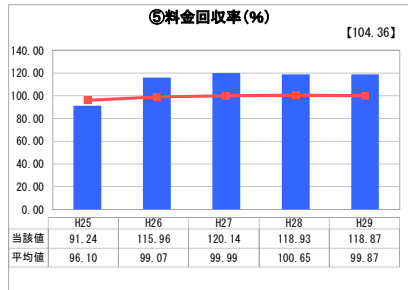
「累積欠損」



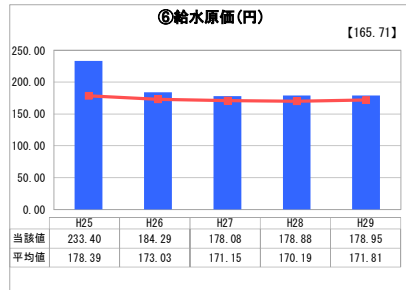
「支払能力」



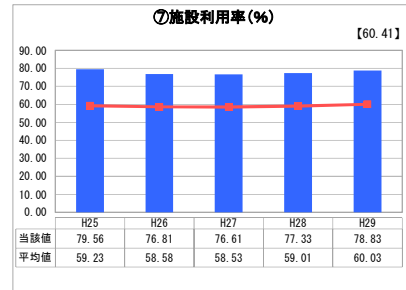
「債務残高」



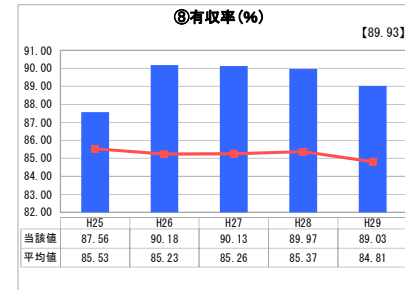
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

分析欄

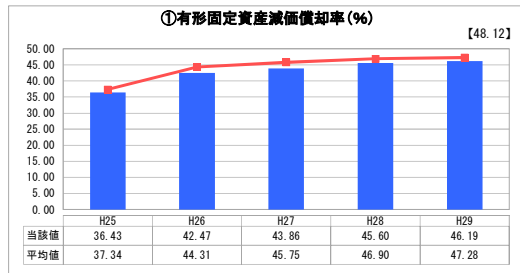
1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は、従来から事業の効率的運営に努めてきた結果、100%を超えており、堅調に推移している。
- ② 給水収益の減少や耐用年数を経過した資産の更新に係る費用の増加等が予測されるため、健全経営を維持する必要がある。
- ③ 流動比率は100%を大幅に超えており、短期的な債務に対する支払能力はある。
- ④ 自己資金及び補助金を活用し、事業執行を行っているため、企業債残高は減少している。
- ⑤ 料金回収率は100%を超えているが、今後増加が見込まれる更新需要への財源確保も見据えて適切な料金を検討する必要がある。
- ⑥ 給水原価は、類似団体と比較するとわずかに高く、さらなる経営改善に向けた維持管理費の削減に努める。
- ⑦ 施設利用率は、類似団体と比較すると高く、効率的に施設を運営しながら、不測の事態に備えて30%程度の余力を残した状態を維持している。
- ⑧ 有収率は、堅調に推移しており、効率よく安定した水の供給ができています。

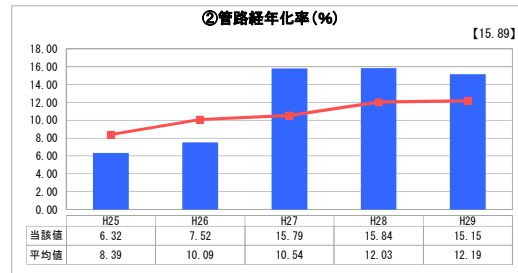
2. 老朽化の状況について

- ① 資産全体に対する耐用年数を経過した資産の割合は上昇しており、全国平均及び類似団体とほぼ同水準である。法定耐用年数を経過した後、直ちに更新するのではなく、重要度を判断しながら計画的に更新を行い、事業の効率化を図る。
- ② ③ 管渠経年化率は類似団体と比較して高いが、管路更新率は同水準であり、実使用年数を考慮して計画的に更新を行っていく。

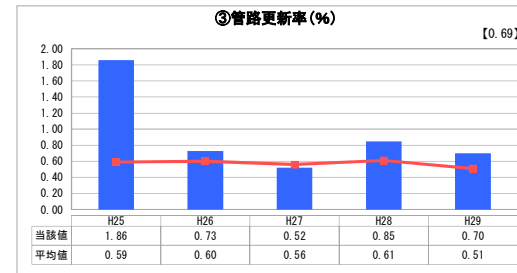
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

全体総括

老朽化施設に多額の更新費用が必要となる一方、将来の人口減少予測や節水意識の向上等により、料金収入の減少が見込まれる。今後は、平成29年度策定の加東市水道事業経営戦略及び平成30年度策定の加東市水道ビジョンに基づき、水道を取り巻く条件を考慮した上で、施設の統廃合等により合理的かつ効率的な事業を実施する。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3. 下水道事業 経営比較分析表（平成29年度決算）

兵庫県 加東市

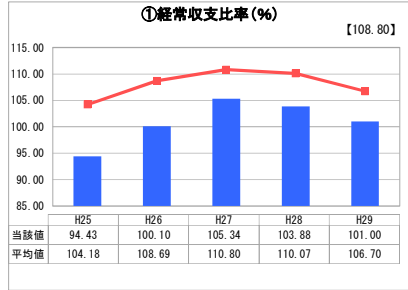
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	57.88	61.40	87.68	2,829

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,296	157.55	255.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
24,596	10.44	2,355.94

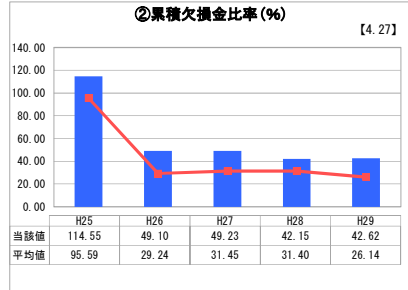
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

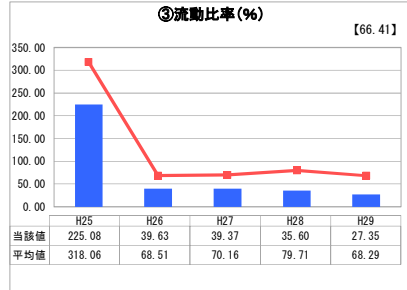
1. 経営の健全性・効率性



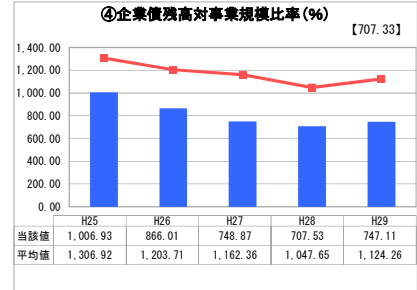
「経常損益」



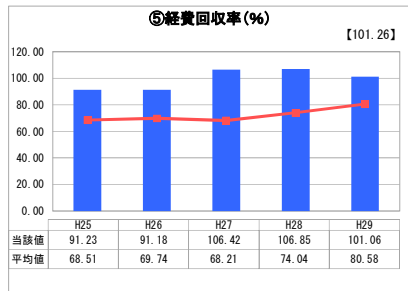
「累積欠損」



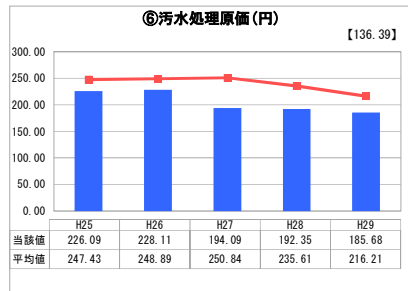
「支払能力」



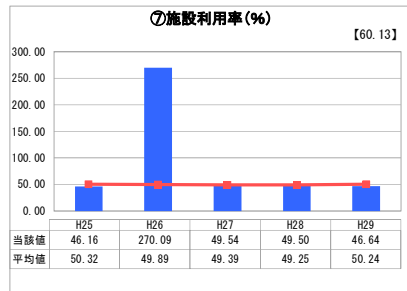
「債務残高」



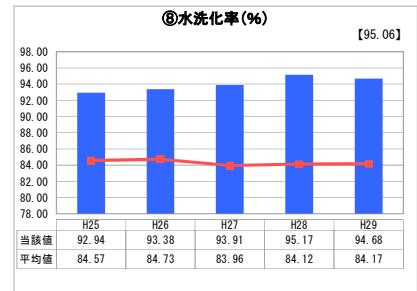
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

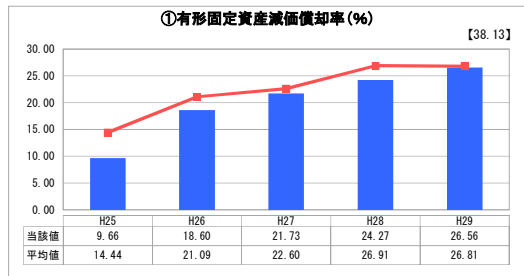


「施設の効率性」

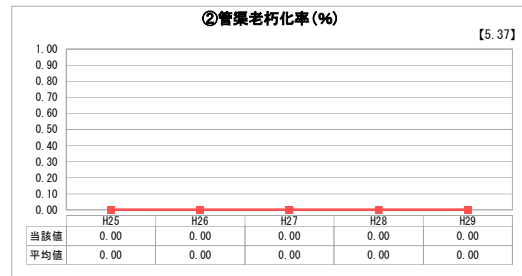


「使用料対象の捕捉」

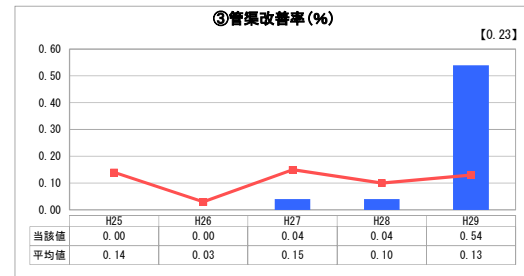
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は100%を超えているが、今後も水洗化率の向上及び維持管理費の節減により事業の効率化を図る必要がある。
- ②維持管理費の削減や使用料体系の見直しの検討により黒字化を図ることで、累積欠損金を解消する必要がある。
- ③流動比率は100%を大きく下回っており、一般会計からの繰入金による経営補助を受けている。使用料体系の見直しも検討した上で、更新投資に備えた財源確保が必要である。
- ④企業債残高は、雨水ポンプ場の整備など建設改良工事が増加したことにより、前年度と比較して比率は上昇したが、今後の更新投資を見据えた財源確保により、企業債残高を抑制しなければならない。
- ⑤経費回収率は約100%であり、更なる経費の節減と更新投資等に係る財源確保に努めて、経営の健全化を図る必要がある。
- ⑥汚水処理原価は類似団体と比較すると低いが、今後も計画的な投資や維持管理費の節減により、一層の効率化を図る必要がある。
- ⑦施設利用率は全国平均と比較すると低く、今後の事業の統廃合に併せて適切な施設規模を目指す。
- ⑧水洗化率の変動はほぼ横ばいとなっており、今後も未接続調査による現状把握に努め、水洗化の啓発を行う。

2. 老朽化の状況について

- ①資産全体に対する耐用年数を経過した資産の割合は上昇しているため、ストックマネジメント手法を用いて、計画的に施設の長寿命化を図る必要がある。
- ②③法定耐用年数を超えた管渠はないが、経過年数が30年以上のものもあり、管渠の健全度を向上するため、管渠の更新を実施した。今後はさらなる老朽化に対応するため、長寿命化対策等の事業計画などにより計画的に改築更新を行う必要がある。

全体総括

下水道基盤整備が短期間で行われたことにより、その財源である企業債の償還が多額となっており、収益で賄いきれない支出を一般会計からの繰入金で補填している。今後は、将来の人口減少予測や節水意識の向上等による水需要の低下が懸念され、使用料収入の減少が見込まれる。一般会計からの繰入金や使用料体系の見直しを検討するとともに、経費の節減や処理施設の統廃合など事業の効率化を図り、今後の更新投資に備えて財源を確保することが急務である。今後は、平成28年度策定の加東市下水道事業経営戦略及び平成30年度策定の加東市下水道ビジョンに基づき、下水道を取り巻く条件を考慮した上で、経営の効率化及び健全化を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3. 下水道事業 経営比較分析表（平成29年度決算）

兵庫県 加東市

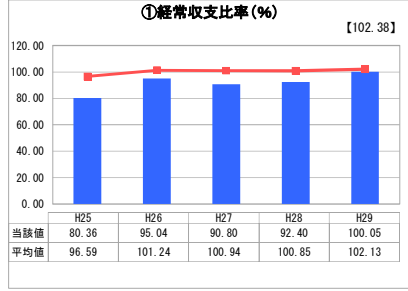
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	51.93	23.73	84.93	2,829

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,296	157.55	255.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,506	7.13	1,333.24

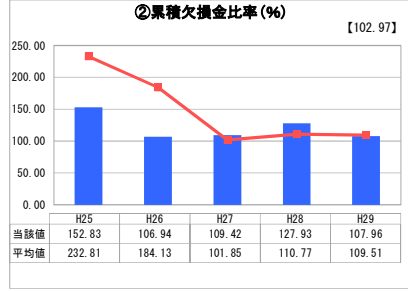
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

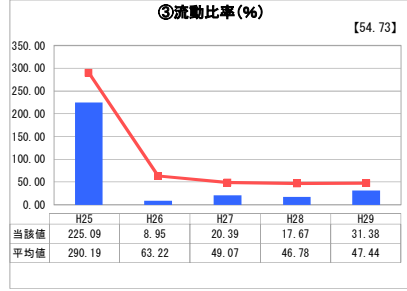
1. 経営の健全性・効率性



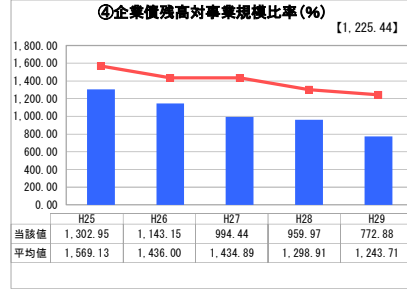
「経常損益」



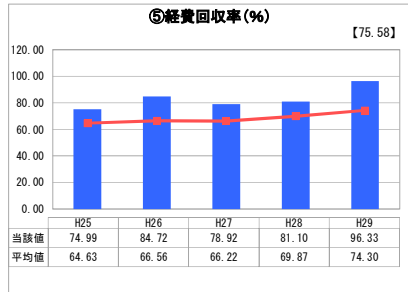
「累積欠損」



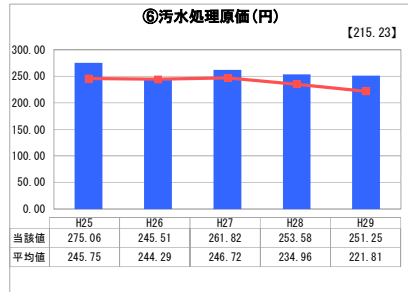
「支払能力」



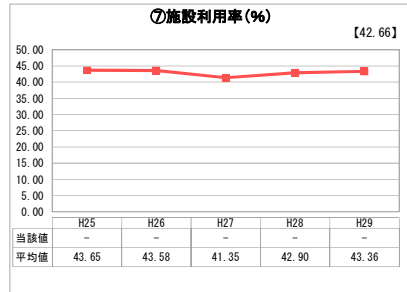
「債務残高」



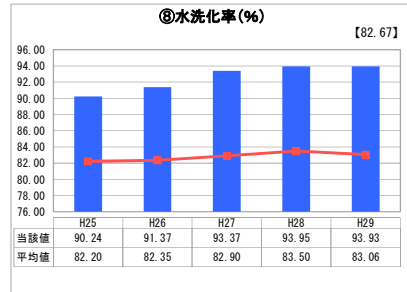
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

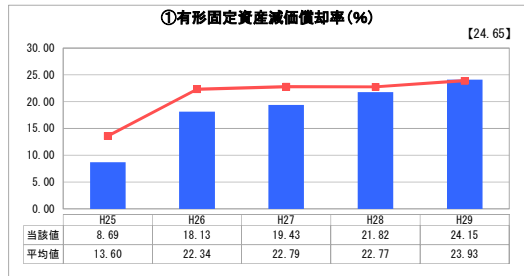


「施設の効率性」

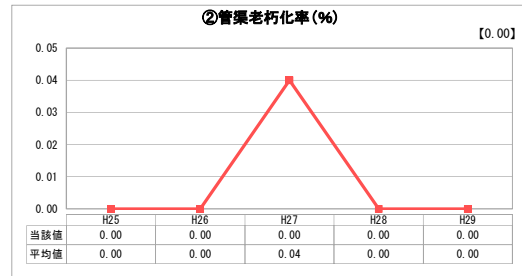


「使用料対象の捕捉」

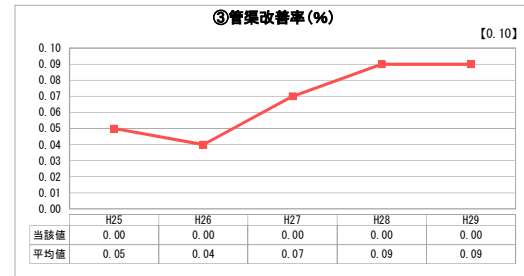
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は約100%であるが、一般会計からの繰入金が多くを占めており、水洗化率の向上及び維持管理費の節減により事業の効率化を図る必要がある。
- ② 使用料収入は減少しているため、維持管理費の削減や使用料体系の見直しを検討により黒字化を図ることで、累積欠損金を解消する必要がある。
- ③ 流動比率は100%を大きく下回っており、一般会計からの繰入金による経営補助を受けている。使用料体系の見直しも検討した上で、更新投資に備えた財源確保が必要である。
- ④ 企業債残高は減少傾向にあるが、今後の更新投資を見据えた財源確保が必要である。計画的かつ適正な投資を目指し、併せて使用料体系の見直しを検討する必要がある。
- ⑤ 経費回収率は100%に近づきつつあるが、経費の節減と更新投資率に係る財源確保に努めて、さらなる経営の健全化を図る必要がある。
- ⑥ 汚水処理原価は類似団体と比較すると高く、計画的な投資や維持管理費の節減により、効率化を図る必要がある。
- ⑦ 特定環境保全公共下水道の処理施設は保有していない。
- ⑧ 水洗化率の変動はほぼ横ばいになっており、未接続調査による現状把握に努めて、引き続き水洗化の啓発を行う。

2. 老朽化の状況について

- ① 資産全体に対する耐用年数を経過した資産の割合は上昇しているため、ストックマネジメント手法を用いて、計画的に施設の長寿命化を図る必要がある。
- ② ③ 下水道事業に着手して30年余りしか経過していないため、法定耐用年数を超過した管渠はないが、今後の老朽化に対応するため、長寿命化対策等の事業計画が必要になる。

全体総括

下水道基盤整備が短期間で行われたことにより、その財源である企業債の償還が多くなっており、収益で賄いきれない支出を一般会計からの繰入金で補填している。今後は、将来の人口減少予測や節水意識の向上等による水需要の低下が懸念され、使用料収入の減少が見込まれる。一般会計からの繰入金や使用料体系の見直しを検討するとともに、経費の節減や処理施設の統廃合など事業の効率化を図り、今後の更新投資に備えて財源を確保することが急務である。今後は、平成28年度策定の加東市下水道事業経営戦略及び平成30年度策定の加東市下水道ビジョンに基づき、下水道を取り巻く条件を考慮した上で、経営の効率化及び健全化を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

3. 下水道事業 経営比較分析表 (平成29年度決算)

兵庫県 加東市

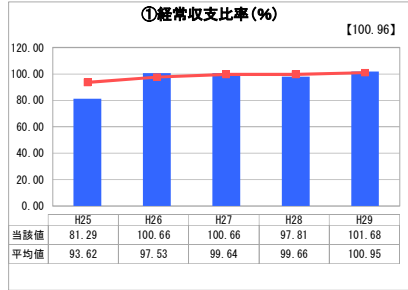
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金 (円)
-	37.50	7.94	94.11	2,829

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
40,296	157.55	255.77
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
3,179	1.07	2,971.03

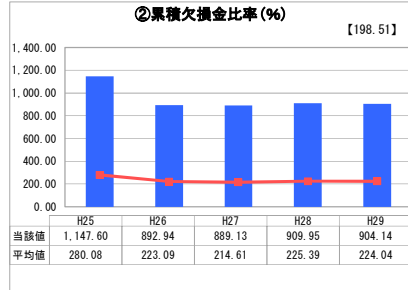
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

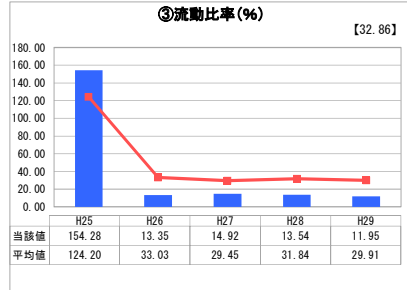
1. 経営の健全性・効率性



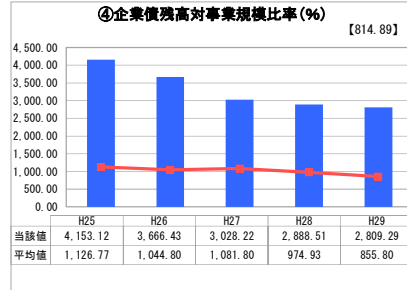
「経常損益」



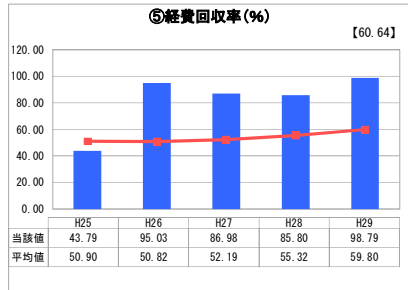
「累積欠損」



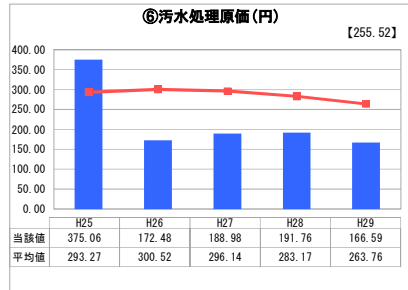
「支払能力」



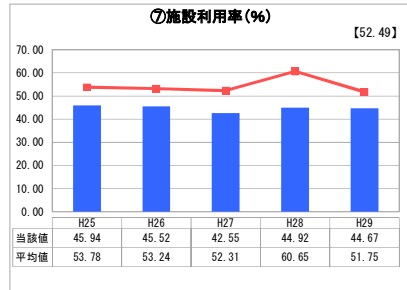
「債務残高」



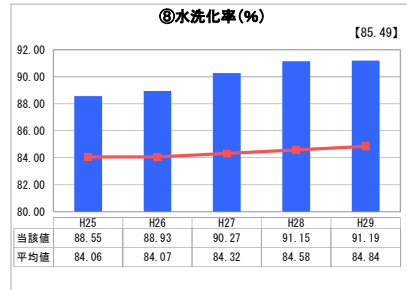
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

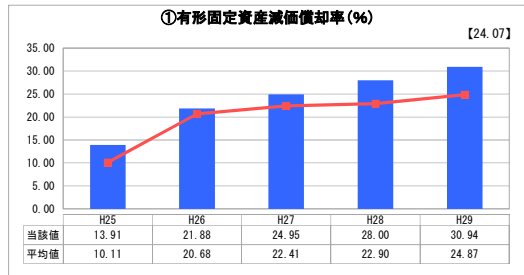


「施設の効率性」

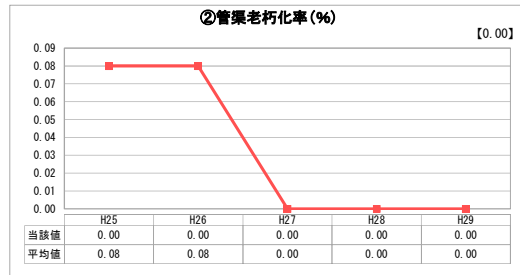


「使用料対象の捕捉」

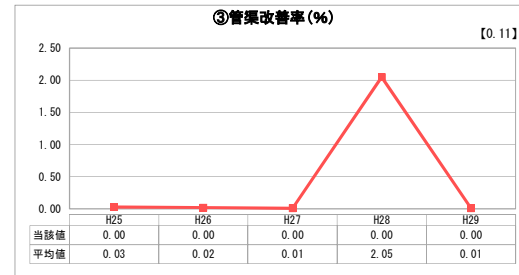
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は約100%であるが、一般会計からの繰入金が多くを占めており、水洗化率の向上及び維持管理費の節減により事業の効率化を図る必要がある。
- ②使用料収入は減少しているため、維持管理費の削減や使用料体系の見直しの検討により黒字化を図ることで、累積欠損金を解消する必要がある。
- ③流動比率は100%を大きく下回っており、一般会計からの繰入金による経営補助を受けている。使用料体系の見直しも検討した上で、今後の処理施設の統廃合までの更新投資に備えた財源確保が必要である。
- ④企業債残高は減少傾向にあるが、処理施設の統廃合までの更新投資に係る財源確保が必要である。計画的かつ適正な投資を目指し、併せて使用料体系の見直しを検討する必要がある。
- ⑤経費回収率は100%に近づきつつあるが、経費の節減と更新投資率に係る財源確保に努めて、さらなる経営の健全化を図る必要がある。
- ⑥汚水処理原価は類似団体と比較すると低いが、今後も計画的な投資や維持管理費の節減により、一層の効率化を図る必要がある。
- ⑦施設利用率は全国平均及び類似団体と比較すると低く、今後の公共下水道事業への編入に併せて適切な施設規模を目指す。
- ⑧水洗化率の変動はほぼ横ばいとなっており、未接続調査による現状把握に努めて、引き続き水洗化の啓発を行う。

2. 老朽化の状況について

- ①資産全体に対する耐用年数を経過した資産の割合は上昇しているため、今後の公共下水道事業への編入に伴う処理施設の統廃合を勘案し、計画的に更新を行う必要がある。
- ②下水道事業に着手して30年余りしか経過していないため、法定耐用年数を超過した管渠はないが、今後の老朽化に対応するため、事業編入する公共下水道事業において、長寿命化対策等の事業計画に当該事業の管渠更新も含めておく必要がある。

全体総括

下水道基盤整備が短期間で行われたことにより、その財源である企業債の償還が多額となっており、収益で賄いきれない支出を一般会計からの繰入金で補填している。今後は、将来の人口減少予測や節水意識の向上等による水需要の低下が懸念され、使用料収入の減少が見込まれる。一般会計からの繰入金や使用料体系の見直しを検討するとともに、経費の節減や処理施設の統廃合など事業の効率化を図り、今後の更新投資に備えて財源を確保することが急務である。今後は、平成28年度策定の加東市下水道事業経営戦略及び平成30年度策定の加東市下水道ビジョンに基づき、下水道を取り巻く条件を考慮した上で、経営の効率化及び健全化を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数に基づき算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数に基づき類似団体平均値を算出しています。

3. 下水道事業 経営比較分析表（平成29年度決算）

兵庫県 加東市

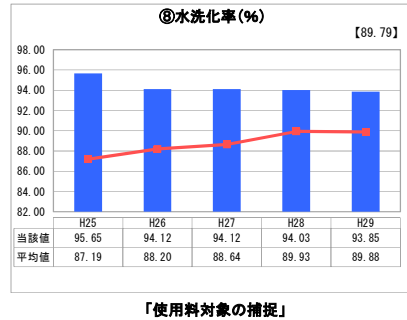
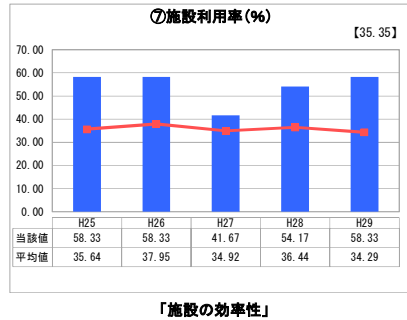
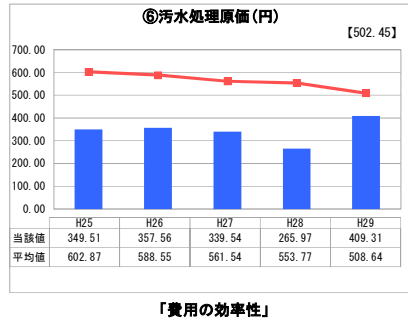
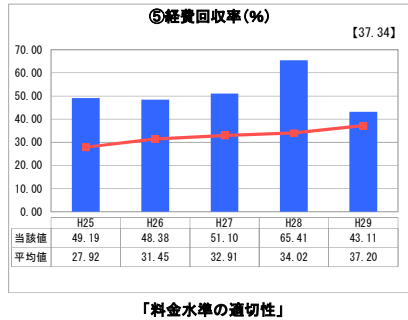
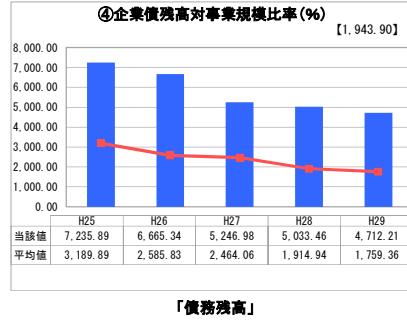
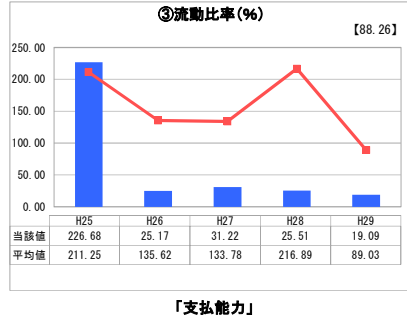
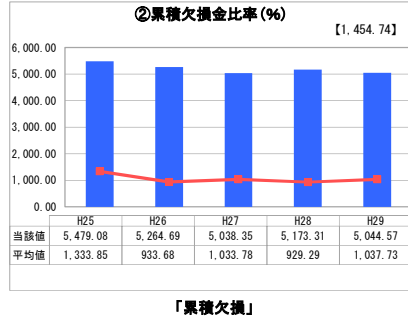
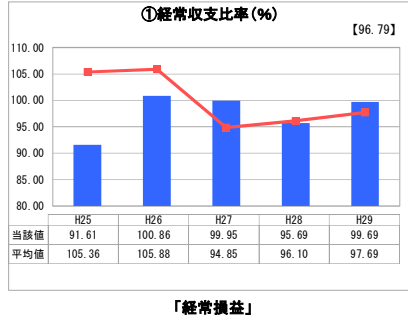
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家庭料金(円)
-	△11.68	0.16	94.33	2,829

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
40,296	157.55	255.77
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
65	0.04	1,625.00

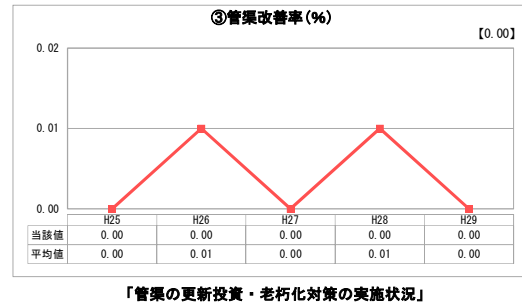
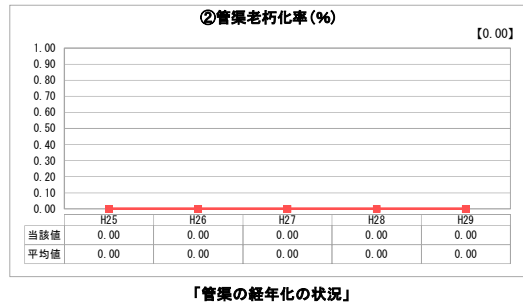
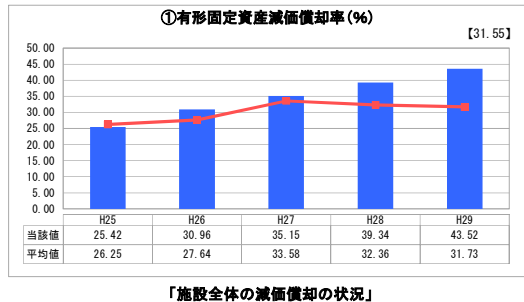
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成29年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率は100%未満であり、水洗化率の向上及び維持管理費の節減により事業の効率化が必要である。
- ② 多大な累積欠損金があり、解消するためには処理施設の統廃合等、大幅な事業の効率化が必要である。
- ③ 流動比率は100%を大きく下回っており、一般会計からの繰入金による経営補助を受けている。使用料体系の見直しも検討した上で、今後の処理施設の統廃合までの更新投資に備えた財源確保が必要である。
- ④ 企業債残高は減少傾向にあるが、処理施設の統廃合までの更新投資に係る財源確保が必要である。計画的かつ適正な投資を目指し、併せて使用料体系の見直しを検討する必要がある。
- ⑤ 経費回収率は100%未満であり、経費の節減と更新投資等に係る財源確保に努めて、経営の健全化を図る必要がある。
- ⑥ 汚水処理原価は類似団体と比較すると低いが、今後も維持管理費の節減により、一層の効率化を図る必要がある。
- ⑦ 施設利用率は全国平均及び類似団体と比較すると高いが、今後の公共下水道事業への編入に併せて、より適切な施設規模を目指す。
- ⑧ 水洗化率の変動はほぼ横ばいになっており、引き続き水洗化の啓発を行う。

2. 老朽化の状況について

- ① 資産全体に対する耐用年数を経過した資産の割合は上昇しているため、今後の公共下水道事業への編入に伴う処理施設の統廃合を勘案し、計画的に更新を行う必要がある。
- ②③ 下水道事業に着手して30年余りしか経過していないため、法定耐用年数を超過した管渠はないが、今後の老朽化に対応するため、事業編入する公共下水道事業において、長寿命化対策等の事業計画に当該事業の管渠更新も含めておく必要がある。

全体総括

下水道基盤整備の財源である企業債の償還が多くなっており、収益で賄いきれない支出を一般会計からの繰入金で補填している。一般会計からの繰入金や使用料体系の見直しを検討するとともに、経費の節減や処理施設の統廃合など事業の効率化を図る必要がある。

今後は、平成28年度策定の加東市下水道事業経営戦略及び平成30年度策定の加東市下水道ビジョンに基づき、下水道を取り巻く条件を考慮した上で、経営の効率化及び健全化を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

意見書

別紙

平成 30 年度 第 5 回加東市水道事業及び下水道事業運営審議会 (H31.3.26 開催) に関する意見等

委員名	
-----	--

資料No.	ページ	意見等

資料No.	ページ	意見等

その他意見等

平成 31 年 4 月 9 日（火）までに提出いただけますようお願いいたします。

■お問い合わせ・提出先

〒673-1493 加東市社 50 番地

加東市上下水道部管理課（庁舎 3 階）

担当：阿江英俊

TEL：0795-43-0533（直通）

FAX：0795-43-0548

E-Mail：jogesui-kanri@city.kato.lg.jp